
令和元年第2回南丹市議会6月定例会会議録(第2日)

令和元年6月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
4番 野 村 健	5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠
7番 木 村 裕	8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄
10番 木 戸 徳 吉	11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子
13番 平 野 清 久	14番 八 木 信 樹	15番 柿 迫 正 紀
17番 今 而 不 悖	18番 松 尾 武 治	19番 仲 村 学
20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人	22番 小 中 昭

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山 口 浩 之	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 恵	係 長	井 尻 久 美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	市 長 公 室 長	船 越 雅 英
総 務 部 長	堀 江 長	危 機 管 理 監 兼 支 所 担 当 部 長	國 府 博 美
地 域 振 興 部 長	清 水 茂	市 民 部 長	弓 削 雅 裕
福 祉 保 健 部 長	榎 本 尚	農 林 商 工 部 長	國 府 栄 彦
土 木 建 築 部 長	柴 田 建 司	上 下 水 道 部 長	森 雅 克
教 育 次 長	中 川 勇 夫	教 育 参 事	榊 貢

午前 10 時 00 分開議

○議長（今面 不倅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（今面 不倅君） 直ちに、日程に入ります。

日程第 1 「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、10 番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸徳吉議員。

○議員（10 番 木戸 徳吉君） 皆さん、おはようございます。議席番号 10 番、公明党の木戸徳吉です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入る前に一言申し上げます。

去る 5 月 28 日、朝方、神奈川県川崎市内の路上において、児童ら 19 人が刺され、2 人が亡くなられ、17 人の方が重軽傷を負われました。何も罪のない幼き命と有望な人材が奪われてしまいました。亡くなられました方のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、重軽傷を負われました方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

将来ある方々が一瞬にして奪われてしまったことに、強い憤りとやるせない気持ちでいっぱいであります。二度とこのようなことがないことを祈るばかりでございます。

それでは、質問に入ります。

令和元年の初めての一般質問でございますので、しっかり務めてまいりたいと、このように決意をいたしております。

最初に、環境についてお尋ねいたします。

ごみ処理についてお尋ねいたします。

少子高齢化が進み、地域の人口が減り、いろんところで支障が出てきております。農地の維持や役職のなり手がいないなど、深刻になりつつあります。その中でいろいろお聞きするのがごみ出しの拠点についてでございます。今、各区のごみ出し拠点は一つの区において 1カ所ないし 2カ所が設置されております。これは船井郡衛生管理組合が設立された当時からさほど変わっていないと認識しております。

あれから数十年が経過し、さきにも述べましたように、人口減少、高齢化により、収集拠点にごみを持っていくのが大変になってきております。朝よく見かけるのは、一輪

車にごみ袋を乗せて、お年寄りの方が休み休み運んでおられる光景でございます。私たちもいずれは同じ道をたどるだろうと、このように思います。

収集拠点の増設につきましては、人員や収集時間、車両等の問題がたくさんあるわけですが、これだけ高齢化が進んだ状況の中で、今のままでいいとはお考えになっておられないと、このように思います。この件に対しまして市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 皆さん、おはようございます。新しい年号になって第1回の議会の一般質問ということでございます。先ほども議員の先生のほうからもございましたように、大変残忍な事件が続いております。そんな中で、我々も含めて市民が安心して、そして暮らしやすいまちづくり、与えられた使命でございますし、引き続いて身を引き締めて取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございますので、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

ただいまご質問いただきましたごみ処理の問題でございます。現在、ご指摘いただいておりますように、ごみ処理の収集拠点については、各区と調整をして現在の設置が決まっておりますして、不燃物の処理につきましては、収集場所を原則として一つの区に1カ所というふうにしてしておりますが、広範で非常に広い、遠隔地もあるというところなどは配慮をいたしまして、現在でも複数カ所を設置しておる区もございますし、市全体で不燃ごみについては260カ所を配置させていただいております。

また、可燃物の収集につきましては、区内の世帯数など、一定の収集のルートに対応可能な範囲で、できるだけ細かに指定をさせていただいておりますして、現在、市全体で1,000カ所を超える配置となっております。1,032カ所でございます。

いずれにいたしましても、指定の収集場所は地元の区長さんと船井郡衛生管理組合、そして市の3者で現場の確認を行った上で決定させていただいた位置と今日までなっておりますのでございます。

先ほどご指摘いただきましたように、高齢化で、しかも高齢世帯でございますとか、独居の世帯もふえておるということで、なかなかごみ出しが大変だというようなご意見でございますが、現時点で一斉の見直しの予定はないわけでございますが、収集場所の変更などご希望があるときには、区のご要望として区長様を通じて市にご相談をいただいて、我々のほうも船井郡衛生管理組合との調整によりまして現場確認も行って検討することといたしておりますし、それにつきましては個別にご相談いただき、随時、対応させていただきたいというふうに思っております。

ただ、限られた人員なり、あるいは収集の手段、それを大幅にふやしていくとなると、当然、ごみの料金にも袋代にもはね返ってくるところでございますし、現実可能な方法で具体的な個々の内容に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、今後と

もひとつよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 確かに限られた人員と時間的なこともございますので、増設要望しても、なかなかかなえたくてもかなえられない状態ではないかと、このようには理解をいたします。

そこで、一点提案させていただきます。

これは神奈川県横浜市の例でございますけれども、高齢者のごみ出しを支援ということで、足腰が弱い高齢者にとっては大変一苦勞であると。そういうことを考えて、自治体が主体となって、高齢者宅まで出向いて、そして収集を行う、ごみ出し支援ということ、そういう事業を横浜市はされております。ふれあい収集ということで、一定の条件がございます。ひとり暮らしとか、65歳以上とか、あと介護保険の要介護の支援を受けているとか、ある程度のクリアすべき問題はありますけれども、それをクリアすると、市が1週間に1回、対象者の自宅のところまで来てごみを収集して帰ると。

ここのすごいところは、対象者が希望すれば、行ったときに声をかけるということで、いわゆる安否確認も一緒にやっているということで、これに載っているのには、17年に居住区でご婦人の方が返事がないので中をのぞいてみると、うずくまっておられまして、それ見て、すぐ関係機関に連絡して、一命を取りとめたということもございますので、そういうことは年に何件かはあるということで、大きな意味での見守り活動にもなっているということで載っております。

また、南丹市は広うございまして、美山とか日吉には当てはまるかと思うんですけど、新潟市の亀田西地区というところでは、地域の団体が学校と協定を結んで、生徒さんに、雪の凍結しやすい朝には、老人がこけたりしたらいかんで、登録しているところに回って、朝のごみ出しを手伝ってあげているという、これは一種のボランティアですけども、そういうことをされているということも載っておりました。

この件に関して、高齢者のごみ出しについてのアンケートを環境省がとられまして、その結果、自治体がそういうごみ出しの支援をするべきだということが、そのように強く思うところが7.2%、それはせんなんことだなというのが47.3%で、54.5%、半数の自治体がそういうことをすることは必要だという回答をされております。

ところが、問題として予算の不足とか人員の不足等が上げられて、なかなか実施に及んでいないということで、したいけれども、財政的、人的なものもあるので、それができないということで悩んでおられるということが載っておりました。

これから高齢化になりまして、独居老人の方もふえてまいります。また、体調も悪くなって介護の認定度も上がってくるということで、これはこれから本当に自治体として

考えていかななくてはならない問題かなと思います。

地域でそういう取り組みがされて、地域的にボランティアでも何でもそういうことができているところはいいんですけど、全くないところについては、本当にお年寄りが悩んでおられると思いますので、そういうことも今後の検討課題として認識をしていただきたい、このように思います。

それでは、次の質問に入ります。

2点目のごみ焼却施設についてお尋ねいたします。

本年4月から、ごみ焼却を京都市及び亀岡市にお世話になっております。両市には感謝申し上げます。よく引き受けていただいたと、このように私は思っております。

期間については1年とお聞きしておりますけれども、1年といえば長いように思うんですけれども、きょうは6月5日、もはや2カ月が過ぎております。ということは、あと10カ月後には次の受け入れ先を見つけなくてはなりません。大変に厳しい状況が続くのではないかと、このように思います。

なかなかこの問題については難しいと思いますけれども、いずれは解決していかなくてはならない問題と、このように考えております。一つの施設をつくるにつきましては大変な資金が要りますので、この件について、今後の状況、また見通しについて市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ごみの処理の問題について、大変ご心配をいただいておりますことをありがたく存じております。

ご承知いただいておりますように、4月以降予定をしておりました京都市と亀岡市の焼却施設にごみの搬入をさせていただいておりますし、量的にも、契約の範囲内で1年間推移して、ことしはご協力いただいた約束の範囲内でうまく処理をできるものというふうに見通しを持っております。

ご質問の内容は、そこから先をどうするのかという内容でございます。

我々は直ちに次のごみの処理施設を準備することはできません。かなりの時間をかけて構想を練って場所を検討し、そして時間をかけて制度の活用などしながら、もう一つは、今、国のほうでは、昨年3月29日でございますけれども、ごみの処分の基本的な国の考え方については、広域的な取り組みを進めるようにということでございますとか、あるいは、できるだけエネルギーを回収するように、単に燃やすのではなくて、しっかりエネルギーを回収したり、エネルギーを回収するとなると、直接熱をとるか、あるいは発酵して発電をしたりと、電力をとるか、いわゆるごみをごみとしてでなくて、大切な資源として使っていく、あるいはリサイクルなどにもしっかり回していくような、そういう取り組み、さらには関係する市町村が民間に委託をしてごみ処分を集約化していく、そこまで踏み込んだ国の一定の指針も出され、市町村が独自にやるというのは、

個々の市町村では広域化はなかなか難しいということで、一定の都道府県に計画を考えていくような働きかけを国としても行われたように理解をしておるところでございます。

そういった中で、これからのごみ処理施設の整備については、市だけの独自の判断や力だけじゃなくて、いろんなところの力もかりながら、市町村の連携も図りながら取り組みを進めていくということで、これは大変時間がかかります。

そうしたときに、次年度以降、どうしていくのかということでございますが、一つは、現在お世話になっております京都市や亀岡市について、我々の願いはもう少し続けさせてほしいというのが本音でございますけども、相手は相手でそれぞれ焼却場の周辺の住民の皆様方のご意見、配慮も必要な状況でございますし、今、次年度以降の取り組みについて、それぞれ京都市と亀岡市がどう協力していただけるのかということ直ちに申し上げることはできませんが、お願いはしていかなんというふうに思っております。

ただ、1年契約ですので、相手さんの状況の中で、京都市は炉の改修などの計画もあるようでございますので、簡単にはいかないなということは予想はしておるところでございます。

そういった中で、市民に迷惑がかかることはできませんので、つなぎとといいますか、どうしのいでいくのかということについては、自治体を中心にお願いできるところをさらに考えていくことは必要でございますが、さらには民間の委託も視野に入れて情報集めをしております。

市町村によりましては、京都府の南部でございますとか、あるいは滋賀県の幾つかの自治体などいろんな事情があつてであろうと思いますが、民間に委託されているところもございまして、そういった情報も集めながら、当面のつなぎを考えていきたいというふうに思っております。

現在、具体的に申し上げることはできませんが、取り組みを進めておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 大変難題でございますので、きょう言つてすぐということにはならないと思いますが、大変でございますけども、いい方向に持っていただいようにご努力をしていただくように求めておきたいと思つています。

あと環境問題について、火葬場建設についてお尋ねいたします。

現在、火葬場建設につきましてはいろいろ検討、協議されているものと理解しておりますが、市長はかねがね広域化も視野に亀岡市にも働きかけるというように議会においても答弁をされておりました。

ところが、5月28日付の新聞報道によりますと、「亀岡市新火葬場、余部・丸山に」との見出しとともに、2025年度開設を目指すという報道がなされました。その

中で桂川市長は、広域化も視野に入れて、南丹市、京丹波町にも働きかける、とありました。これは報道だけの問題なのでわかりませんが、最初はこちらがラブコールを送ったんですけど、今回は亀岡市から一緒にやりませんかということで、お互い一緒にやりたいという意識は共有しているように思いますので、こっちに来い、あっちに行けじゃなしに、そこら辺は上手にお話をさせていただいて、私個人の意見ですけれども、できるならば2市1町で経営するというのも一つのいい方向ではないかと思っておりますので、新しい事象が出ましたので、このことについて市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 昨年、市長に就任させていただいて、亀岡市、京丹波町のほうにも声かけをさせていただいて、2市1町でできることは一緒にやってみよう。それが経費の削減なり住民のプラスになると。そんなことで、その後、定期的に2市1町の定期懇談会といいますか、行政的な協議の場を進めておりますし、その中で水道事業の課題でございますとか、し尿処理の課題とか、そういうことも十分話し合いながら、一緒にやってみようということで取り組んできたところでございます。

火葬場の建設の問題については、昨年の初めての2市1町の会議のときに、こちらのほうから声をかけさせていただきました。そのときに、恐らく亀岡市の現在の火葬場計画、これは長い間反対運動もあったというふうに聞いておりますし、大変今日まで難航してきた課題というふうに聞いております。

そんな中で、なかなか難しいようでしたら、どうぞ一緒にやりましょうということをごちから先にお声かけをさせていただいて、そのときには、ちょっと長年の経過もあるので状況を見させてほしいと。年度末ぐらいには何らかのご返事ができるのではないかとというふうに聞かせていただいておりますし、首を長くしてよい返事を待っておったわけですが、亀岡は亀岡のいろんな事情があるようでございまして、新聞報道に出ておりますように、事前のその方向性は聞いておりましたが、独自に整備をしてみようと、そんな考えに至りました。

しかしながら、一方では、本市の場合は平成20年度ぐらいから、ちょうど議会の場で、もう退任はされましたが、1人の議員さんからも強く今の火葬場をきれいにしてほしいと、自分もいずれは世話にならんなんので早く整備をしてほしいというような、そんなお話もいただいて、それを受けて、市のほうも真剣に火葬場計画については場所の選定の委員会を設置して、それも2市1町ですので、京丹波町長さん、京丹波町の皆さん方にもお世話になって、場所の選定が進められた結果、現火葬場のところに新たな火葬場を設置してみようということで、その後も地元の協力を得るべく、それぞれ直近の地元は園部の内林、木崎、上木崎、その3区に対しての話し合いなども継続して続けられてまいりました。

私は前の市長から火葬場計画については進める内容の文章的な引き継ぎも受けておりますので、引き続いて地元との話し合いをいたしまして、昨年度ですが、一定のご理解をいただいて、よかったなということで進めをさせていただいておりますし、地権者様にも接触をしております。

そういった状況の中で、急ブレーキをかけるとか、あるいは廃止にするという、そして亀岡と一体的にというのはなかなか難しい課題でありますし、今のところ、既定の流れの中で、1市1町、船井郡衛生管理組合エリアの火葬場としての新しい施設の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

亀岡にも、無理かもしれませんが、継続して声はかけていきたいと思いますが、かなり美山の皆さん方も、最近随分園部の民間の斎場でお葬式を出されると。近くにもあればというような声も聞いておりますし、また、そこからさらに亀岡まで行かんのかというような声も聞いておりますし、なかなか難しい判断でございます。

最終的な結論は、今、申し上げられませんが、方向性といたしましては、既定の今までの取り組みを継続して実施していきたいということで、作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 一縷の希望を持っておったわけで、広域化で予算的にもそれで助かるという、そんな思いもしたわけですけど、今まで進んできたことでもありますので、その点については理解をさせていただきます。

今、言われましたように、だめかもわかりませんが、また何らかの形で訴えていただくことも大事なことはないかと、このように思います。

それでは、次の質問に入ります。

食品衛生について、食品ロス削減法成立についてお尋ねいたします。

食べられるのに捨てられる食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法（議員立法）が、5月24日に参議院本会議で全会一致で成立しました。この法律は政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、国民運動として問題解決に取り組むよう求めています。未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンク活動への支援なども法律に盛り込まれております。

公明党の食品ロス削減推進プロジェクトチームが法案を作成するなど、法整備をリードしてまいりました。

法律の成立を受けて、全国フードバンク推進協議会は同日に衆議院第2議員会館で超党派の国会議員とともに記者会見を開き、その席上、議運の事務局長を務める公明党の竹谷とし子参議院議員は、法律が全会一致で成立したのは食品ロス削減が国民の総意であるということだと力説され、推進協議会の事務局長は、フードバンク活動が家庭や事

業者から食品寄贈といった支援で成り立っている現状を協調して、社会的賛同がない限り私たちの活動は発展しないと。この法律で国民的理解が進んでいくことを期待する、と述べられております。

この法律は、政府に対して食品ロス削減推進の基本方針を定めることを義務づけ、都道府県や市町村には削減推進計画を策定するよう努力義務を課しております。

また、企業は国や自治体の施策に協力し、消費者も食品の買い方等を工夫することなどで自主的に削減に取り組むことが求められております。毎年10月を食品ロス削減推進月間とすることも規定で設けておられます。まだ成立したばかりの法律ではございますけれども、食品ロス削減は大変大事なことと認識しております。法律が成立しましたことに対して市長の所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 食品ロスの削減についてお答えさせていただきたいと思えます。

今、質問の中で述べていただいておりますように、公明党の議員さんの積極的な促進に対して他党の議員さんも同調されて、中心的な役割を果たされ、そして法律が制定されたというふうに聞かせていただいております。

この食品ロスについては、平成28年度、年間で全国で643万トン、食品関連業者によります352万トン、それから一般家庭によります291万トンと、このように推計されております。家庭からのごみの廃棄物、大変たくさんあるなというふうに改めて認識をしておるところでございます。

船井郡衛生管理組合でも廃棄物を扱いますので、一般廃棄物処理計画、基本的な計画を立てておる中で、食品廃棄物の削減への取り組みを進めていこうと、その計画も上げておまして、事業者向けにつきましては、食品ロスが発生しにくい小分け商品の開発、販売、あるいは、最近、コンビニではコンビニ弁当を売り切ろうということで、割引の取り組みをしたり、あるいは高齢者向けにお総菜などは非常に小さなパックで販売されたりと、一定の取り組みはされておりますし、全国的には子ども食堂などで使えるものは再度使っていくような寄附をしていくと、そんな取り組みもあるように聞いておるところでございます。

食品のロスにつきましては、行政がしっかりとこの法律を受けとめて、情報の発信や環境教育、そして啓発によって取り組みを進めていくことが必要だということで、市役所の中でも30・10運動というのをスタートさせておまして、宴会などではどうしても食べ残しがたくさんあるということで、率先して、初めの30分と終わりの10分にはしっかり席に座っておいしいものをいただこうと。お互いの交流はその間に行っていこうということで、そんな運動もしていく必要があると思えます。

ご質問の中で出されておりました食品ロス削減推進計画の策定でございます。それが

法律ができてまだ十分検討はできておりませんが、いずれにいたしましても、この食品ロスの削減の課題というのは国民的な課題であり、また、国民的な運動で進めていく必要がありますので、十分検討していかなければならないというふうに認識をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 丁寧に答弁いただきました。

この中で一点申し上げておきたいことは、災害備蓄食というのが各自治体、また都道府県でもされております。それが永遠に使えるわけではなく、大体5年ぐらいの周期で入れかえをしなくてはならないということで、それも一つ期限が来たら廃棄処分という形で今までは行われておったわけですが、東京都がモデル的な事業をされまして、期限のあるうちに早目に入れかえをして、賞味期限の余裕のあるものについては、社会福祉施設とか子ども食堂、またフードバンクに提供して、ないものについては、飼料化、再資源化ということで分けてやっているということで、ある一定の最終的には利用ができるということで、また配慮ができていないか、このように思います。

そういうことも、今後、本市においてもやっぱり検討していく必要があると思っておりますが、この点につきましての市長のご所見をお伺いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 災害備蓄品の廃棄じゃなくて、活用を十分捨てることなくできておるかというご質問でございます。

市の中では災害用の備蓄商品につきましては、期限が迫ってまいりますと、いろんなところで行われます訓練などで活用していただくということで、期限が近づいたものについては、積極的に活用をしていくという、そんな方針でございますのと、それから最近民間の社会福祉施設、老人ホームとかそういうところでも必ず3日間程度の食材の備蓄が推奨されております。そんなところにも働きかけて、平時の食事の中に、期限が直前に迫ったものは期限内に食事として提供して、そして不足分を新たに購入していくというような、そんな働きかけなり具体的な動きもございまして、今後でもできるだけ捨てないということで取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） そういう形で再利用できるものはしていただいて、できるだけ食品のロスを少なくしていくことは大変大事なことだと思います。

先ほど市長も言われましたように、いろんな会合等で最初の30分はしっかり食べて、

あと終わりの10分間をしっかりと食べるということで、もう一点、例えばパックなどの容器を用意していただいて、そこのお店さんに用意していただいて、余って食えるものは、それを入れて持って帰るといったようなことも一つの方法ではないか、このように思います。

集落でやりますと、大概夫人の方がおられると、パックを出して持って帰るんですけども、男だけやったら、ごみになるというのか、裕福というか、日本は恵まれておりますので、そういう習慣になっております。それを直す意味でも、そういうこともやっぱり行政が率先して取り組んでいただくことを求めていると思います。

それでは、最後の質問に移ります。

林業振興についてお尋ねいたします。

森林環境譲与税が創設され、森林環境基金積立金として基金の積み立てを行い、森林整備や人材育成のための財源として活用されます。森林環境税を用いて山林の整備をすることや、人材育成のための財源として活用されます。

そのことについては一定の理解をするわけでございますけれども、それ以前に私の個人的な考えを申し上げますと、植林事業というのは過去30年代に国が推進して、国策で植林事業が推進されました。それはそれでよかったですけれども、植えた人工林が、今、大きな木になって伐採期を迎えておりますけど、その使用について大変厳しいものがございます。国策として推進をされたら、国策として使う方法を考えなくてはならない。使うほうを国が率先してやるべきことだと私は思います。市長にお尋ねしても難しいと思うんですけれども、今後のあり方として、もっと木材を使う環境をつくるというか、そういうことを施策として進めていく必要があると思います。

南丹市も616平方キロメートルの中の88%は森林でございます。その森林が、今、本当に、正直言いまして、余り利用されていないのは私の実感でございます。あるものを使わずに、遠い外国から石炭炊いて運んできた鉄とかそんなんを使って、今、生活をしとるわけでございますけど、今あるものを使うということが一番大事ではないかと思っておりますので、この点について市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 日本は、戦後、大量の森林の伐採によりまして、一時期、森林が大きく荒廃いたしました。その結果、全国で大規模な山地の災害や水害が発生したと。その反省を踏まえて、政府は、おっしゃっておりますように、昭和25年に造林臨時措置法を制定いたしました。造林する場所を指定して、森林の所有者が造林しなさいと。しない場合は第三者に造林を行わせることができる、そんな法律で治山10カ年計画などとあわせて国の山の復旧を行ってきたと。

40年代に入りますと、持ち家政策、住宅の需要、木材の需要がどんどん拡大してきました。それが残念ながら輸入の自由化によりまして、国内材よりもっと安い外材の

丸太などによりましてどんどん賄われた結果、国産材の供給が、せっかく成長しておるのに減少して、そして今日に至っては、山村の過疎、高齢化も相まって、林業生産活動は本当にとまってしまった、低迷しておる、そんな状況でございます。

今、非常に心配されますのは、戦後、造林したものが活用の適切な時期を超えてしまっておると。早く切って、新たな植林ローテーションに進まない、本当に木が無駄になってしまうと、そんな話を聞くところでございますし、今日の林業の振興につきましては、一つはいかに高く売るか、いかにコストを下げていくかということ、それと、ございました減っておる担い手をどうカバーしていくかと、大きな三つの壁にぶつかっております。

そんな中で、国も林業推進の施策の中で、例えば機械化に対しての助成事業でありますとか、あるいは路網ですね、作業道、山に機械を入れていくのに適当な道路を整備していく、作業道を整備していく、そんなことなどを中心に施策を打っておりますが、根本的にまだまだ規模が小さいといえますか、とても課題を解決していくボリュームにはなっていないですし、だんだんだんだんしまい担い手がなくなってしまうという中で、何とか早く手を打ってほしいと。

その中で、今回、森林環境譲与税が設定されまして、森林の整備計画、そういうものを立てていかなければならない。しかし、残念ながら。

○議長（今面 不悖君） 市長、時間がございませんので、よろしく申し上げます。

○市長（西村 良平君） 残念ながら、国の方針の中では、そういったもうかる、売れる、若者がつきたくなるような林業施策までは至っておりませんので、現在、京都の市長会、近畿の市長会などではいろんな要望もしておりますが、その中で訴えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 以上で答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 次に、8番、谷尻昌史議員の発言を許します。

谷尻昌史議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 議席番号8番、丹政会所属の谷尻昌史でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今定例会から議会のICT化ということで、私もタブレットを使って質問をさせていただきます。ただ、けさ少し不安になりまして、保険で紙原稿も印刷をしたところがあります。思わずどこがペーパーレスやねんと自分に突っ込んできたところがございますが、どうぞ明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

それではまず、地域経済の活性化について質問をしてみたいです。

さきの3月定例会でキャッシュレス化、賢い料金について質問をいたしました。今回は企業誘致、地域経済のネットワークの構築、そして商品券事業について質問をさせていただきます。

企業誘致については、これまでも26年9月、29年12月定例会で質問をしたところですが、本市では京都新光悦村において29年度に2社の立地が決定いたしました。また、30年度は2社の立地に向けた動きがあったと聞いております。また、JR園部駅付近でも食品メーカーの工場建設が進んでおり、企業の進出が活発化してまいりました。

市長は基本方針の中で農業振興、企業誘致や企業集積基盤の整備による南丹市の産業の強化を掲げておられまして、これまでの発言でも企業誘致には強い思いを感じるころであります。

本市ではこれまでも工場等誘致事業奨励金などで企業の誘致を図っており、29年度は1社に対し約623万円、28年度は1社に対し887万円、27年度は1社、2工場に対し約1,719万円を支出をいたしました。

また、京都新光悦村推進事業では、27年度から29年度の3カ年で企業立地奨励金と環境整備などの委託料を合わせ約623万円を支出、そしてこれら企業誘致に係る事業費の3カ年合計は約3,882万円となり、1年平均1,294万円を支出してきたこととなります。

これら企業誘致の主眼は地域経済の振興や地域雇用の促進、さらには定住促進にあると考えますが、これらの点についてどのような効果が出ているのか。細かい数字は結構ですが、法人住民税や固定資産税の歳入面なども含めて、企業誘致の現状についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまの谷尻議員のご質問に、できるだけ短く簡潔にお答えさせていただきたいというふうに思います。

近年の固定資産税、これは企業誘致にかかわりましては減少の傾向でございます。と申しますのも、固定資産税の中には償却資産税ですね、設備投資などを開設当初はしっかりやっていたわけですが、やがて減価償却をしていくということで、残念ながら固定資産が目減りをしていくというような状況の中で、これはよほど次から次へと間断なく新しい設備投資をされない限りは減少していくという傾向でございます。

しかしながら、法人市民税については増減を繰り返しております。と申しますのも、法人住民税については、その企業の経営状況が反映されます。売り上げが伸び大きくもなると税収も上がるわけですが、今般の国際的な貿易摩擦でございますとか、いろんな社会問題、社会要素によりまして、景気は国のほうは上昇しておると、長期的には緩やかに維持をしておるということですが、ここに来て後退局面に入ったということにな

っておりますが、そんな景気の変動を受けまして固定資産税は減っておりますが、法人市民税、なかなか伸びてないのが実情でございます。

国のほうでも、より生産性を高めるための積極的な設備投資を呼びかけておりますし、最近では先端技術を用いた積極的な生産活動の合理化を進めております。そういったことがされておりますが、現状ではなかなかそれも有効に機能していないのがこの南丹市の実情でございます。

現状では固定資産税の誘致企業に占めます割合は全体の2割ほど、そして法人市民税、これはかなり多くなっておりますが、5割ほどが誘致企業の進出によりまして生まれておるような状況でございます、若干の変動はございますが。

一方、誘致企業で勤務する正社員、これは企業がふえている中で増加傾向でございます。地域での雇用創出には大きな効果があったと認識しております。平成30年度には正規雇用は約1,900人に達して、ここ10年間では約200人ほど増加をしておると。パート、アルバイトの皆さんについてはほぼ横ばい状態ではありますが、850人の雇用が創出されておるということでございます。

地元雇用にも力を入れていただいておりますが、全体の比率でございますが、まだ3分の1程度にとどまるという状況でございます。その理由といたしましては、募集をしてもなかなか人材がないということで、生産労働人口の市内での減少も非常に大きく影響しているのは事実でございます。

引き続き、これから教育機関、学校などとも連携をしたり、あるいはUターンしやすい環境づくりとか、移住希望者への企業情報の提供なども行いながら、制度的にバックアップする制度も設けておりますので、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

ただ一点気になりますのは、大変交通の利便性、交通インフラが整っておる状況の中で、進出希望企業の相談件数は着実にふえております。しかもそれが小規模ならいいんですが、中規模、大規模なご相談が多くなっておりまして、既存の新光悦村なり、あるいは準工エリアの中でのまとまった土地を確保するという事はなかなか困難な状況の中で、昨年、工場立地の適地として、法律の課題はございますが、可能性があるところ、農地として条件の悪いところがございますとか、十分耕作がなされていない地域なども目につきますし、既存の市街化区域並びに調整区域など交通利便性の高いところでの調査も行っておりますし、開発の手法を十分京都府さんとも相談をしたり、あるいはご指導を賜りながら、ことし取り組んで来年できるというものではございませんが、将来を見据えて企業、工場用地の確保については努めてまいりたいと、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（８番 谷尻 昌史君） それぞれご答弁をいただきました。大変この地域、注目を浴びておるということでうれしく思うところではありますが、先に申し上げておきますが、本質問には決してこれら企業誘致などの外来型開発の有効性や必要性を否定するものではありませんので、よろしく願いいたします。

先ほど申しました企業奨励金については、条例で誘致を受けて工場等を設置し、市内住民を雇用する者に対しというふうにあります、つまり企業側がみずから立地先を探して進出された場合には対象にならないというようなことであります。

近年、みずから求めて進出された企業の方からもさまざまなご意見をお聞きするわけですが、これら地域との競合を含めて、この点について市長のお考え、どう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 企業誘致条例の中でのインセンティブとしての奨励金などの取り組みについては、これは独自に進出いただいたところにルールに反してお渡しするという事はなかなかできないわけですが、できるだけ京都府さんを通じてのご紹介とか、事前に進出の意向なども察知できましたら、こちらからも声をかけていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（８番 谷尻 昌史君） 企業誘致など、いわゆる外来型開発方式には、一般的には利益が地域内に還元されにくいことや、地域の状況よりも企業側の事情が優先され、誘致のための補助金や減税、インフラ整備費用など、財政支出が結果的に回収できないというような事態があることなどがさまざまところで指摘がされております。

また、自治体の側も地元企業の支援より新たな企業の誘致を優先し、その誘致件数を追うというような問題もあるというふう聞いております。あくまでも一般論です。

本市においては、すぐれた水質や京都丹波が持つ食のイメージから、複数の食品メーカーが進出を決められたと聞いております。例えばこのような地域の特性とマッチした企業や業種に対し、特化した誘致策や地域の産業集積の中で欠けている産業や業種の企業を誘致することで、自立的な産業構成の確立を目指すなど、構想を持った効果的な企業誘致を進める必要があるかというふうに感じるわけですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまご質問の前段でございました新しい外からの企業をどんどん引っ張ってくることも大事だけでも、全部が全部プラスではないよというような趣旨のお話をいただきましたが、私もそう思っております。と申しますのは、大型企

業については、かなりいろんな周辺インフラの整備などについての要望も高うございます。どこの会社とは言えませんが、かなりの税金を投入しても、景気が後退すれば回収できないというようなこともございます。むしろ、それよりも、例えばある和菓子メーカーさんなんかは、地元の食材をいつも使おうということで一生懸命探しておられますし、最近も原料となるものを地元でこしらえてほしいということで、実験的に農芸高校でその作物、この辺に適しておるかということをつくっていただく、市のほうも中継ぎもさせていただいたところですし、美山のほうでもあんにまぜる豆の、小豆じゃないんですが、そういうことで地元のものを使っていこうとか、あるいは新たな起業として、ブランドイメージの高い湯葉を京都市内に直接売り込む、そんなことで地元の大豆を使って、そしてしっかり販路も確保されておる、雇用の場にもなっておると、そんな企業もございますし、先ほどの質問の中でも、新しいお酢の会社がお見えいただくということで、そうしたときにお米も使いますので、そういったブランドのイメージ、価値と、それから地元産品を売り込んでいったり、あるいは新たな商品を開発していただけるような、地元役に役立つ、地元の企業としての活動も非常に大切とももちろん思っておりますので、そういう話があればご支援をしていきたい、情報提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） ご答弁をいただきました。同感であります。

この点と関連いたしまして次の質問に移りますが、市域の企業を育てる仕組みやネットワークの構築についてお聞きしてまいります。

29年12月定例会でもエコノミックガーデニングの手法について質問いたしました。簡単に申し上げますと、このエコノミックガーデニングとは、まちを庭、事業者をそこに生える樹木や花などの植物に見立てて、行政や地域社会が植物、つまり企業が育ちやすい環境を整えることで、庭であるまち全体を成長させようとする施策であります。

先進地の鳴門市では、平成24年から積極的に取り組まれまして、これまで産官学の枠組みに市民団体やNPO、金融機関とも連携し、産学公民金によるネットワーク会議を構築され、より多様な人々や組織によって地域の企業を育てる仕組みづくりを進められて、地域経済の活性化に効果を上げられております。

また、本年1月、京都市内で地域経済活性化シンポジウムが開催され、金融機関による地域社会における企業支援の取り組みなどの事例報告が行われました。これについては京都新聞の記事を読まれた方も多くいらっしゃると思いますが、パネルディスカッションでは、西脇知事と京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、日本政策金融公庫の理事長や専務など、各金融機関のトップがご登壇されました。

注目すべきは、この5金融機関のうち京都銀行の専務、そして京都中央信用金庫の専

務理事が本市のご出身であるということでもあります。さらに、西脇知事は3月に開業いたしました京都経済センターを拠点に関係機関の支援機能を集積し、オール京都のワンストップ支援体制を強化するというふうに述べられております。

これらの状況を鑑みますと、本市においても地域の企業や事業者を育てる仕組み、ネットワークを構築する絶好のタイミングであるというふうに考えますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ちょうどエコノミックガーデニングが行われておる具体的な場所は行っておりませんが、関係者が集まっております例えば京都産業21、これは大学も入っておりますし、特に中小企業なども積極的に参加されておりますし、行政も入って、金融機関も入ると、まさにそういう組織でございますし、その会合にも参加させていただきましたし、企業のほうからの積極的なニーズと申しますか、こういう商品を開発したい、あるいはこういう販路をつくっていきたいというようなやりとりをそばで聞いておるのも事実でございますし、大変有効な方法であるというふうに考えております。

本市の職員の中でも産業21に出向して、そのノウハウなども学んできた職員もおりますので、今日、南丹市内では、連携を中心にですが、南丹市地域産業推進ネットワーク、あるいはプラネット八木、新光悦村の会、そういったものができておりますが、まだまだ新たなチャレンジというところまではなかなか至っていないのが実情でございますし、そういった異業種間の交流だけじゃなくて、具体的にニーズに応えられるような、ニーズを出していただく必要がございますが、会議で集まっただけではなかなかニーズは出てきませんし、そういった意味では、それぞれ京都府の、現在、京都丹波中小企業支援Aチームというのがございまして、これも商工会はもちろんでございますし、金融機関も入っていただいております。京都ジョブパークまで入っていただいておりますという、就労者の確保の問題も含めて大変緊密な、あるいは積極的な取り組みもいただいておりますので、これをいかに活用していくのかということ、それぞれまだご存じない企業もおいででございますし、これはアプローチをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、近年、地元の農産物を使った新たな起業ということも行われております。農家も、農業者も一つの企業として、ネギでございますとか、新たな取り組みを進めておられるところもございまして、それから米作の大規模化で会社組織を立ち上げられておるところもございまして、そんなところも含めまして、さらには農業公社もおいでいただいておりますけど、新たな商品開発なども、広く情報を集めながら、こういうものを活用していきたいというふうに考えておりますので、引き続き積極的なご指摘やご意見をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） ご答弁の中でも触れていただきましたが、京都丹波中小企業支援Aチームや、南丹市内でも立地企業によるネットワークという枠組みがあるわけですが、ぜひもう一步踏み込んだ体制を構築していただいて、市内の経済が活性化するように取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは次に、地域経済とも直接に関連をいたしますプレミアム商品券事業や商工会商品券の実情と今後についてお聞きいたします。

本年10月の消費税増税に伴い、低所得世帯や子育て世帯にプレミアムつき商品券が販売されますが、これについては本定例会の議案でもございますので触れません。

政府はこれまでもバブル崩壊後の不況が続いた1999年に子育て世代や高齢者に2万円の商品券、地域振興券、そしてまた、リーマンショック翌年の2009年には全世帯対象の定額給付金を、そして2014年、消費税8%へのアップを受け、2015年にプレミアム商品券を発行してきました。さらに昨年度は小規模事業者持続化補助金を活用いたしまして、本市では南丹市商工会合併10周年記念「なんたんプレミアム商品券」を発行したところであります。

それぞれに明確な目的はあったわけですが、なかなか市内の個人商店など小規模事業者には効果が上がりにくいといった実情も報告をされたところであります。

これらを踏まえ、地域振興や経済の押し上げ効果について、これらのプレミアム商品券の市長のご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 過去にでございますが、実施をしたプレミアム商品券の事業分析、市内での消費活動はどうであったかということで、一定の調査のおぼろげなまとめがございますが、スーパーマーケットでの使用がかなりあったということでございますが、しかし、3分の1にとどまっておったと。これは少し注目できるのかなど。残る3分の2はその他の店舗で使用されている、そういう利用結果がございます。

利用者からの声としては、南丹市内での買い物が少しふえたと。それから、これまで知らなかった店に買い物に行くことができたり、ふだんなかなか買えないものを思い切って買ったということで、今、厳しいご指摘もいただいておりますが、ゼロではない、地域内の消費活動の促進には効果があったというふうには思っておりますが、しかし、プレミアムでない現在の商工会の商品券は等価交換でございますし、そういったものも活用を促進していく立場から、今、定住促進などの事業でも、一定の要件を満たした方については、商品券で支援をしていくというような取り組みもしておりますし、そういった地元の商工会、地元で使っていただける商品券の普及については、引き続いて取り

組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、前回の議会でもご指摘をいただいておりますいわゆるキャッシュレス化などで、自治体によっては独自の制度をつくって、域内の商店の買い物を促進しようというような取り組みも既に始まっているところもありますし、引き続いて地域内の小売店舗の買い物の増加に役立つような取り組みを研究してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） ご丁寧にご答弁をいただきました。

通常の商品券については、毎年、商工会が発行しておるわけですが、この商工会商品券は、例えば地域通貨というような位置づけもできるわけですが、これについては各地でもさまざまな取り組みが行われております。

例えば三重県松阪市では、市のバイオマス活用推進計画に基づき、市内の山林に放置された間伐材などを木質バイオマス発電用として森林組合が1トン6,000円で買い取り、出荷者にはその半額分を商工会の商品券で発行するというような仕組みが構築されております。つまり行政と森林組合、そして商工会が連携をしながら山林の環境維持と地域経済の活性化を、地域通貨としての商品券を利用することで循環させる大変すばらしい取り組みであります。

本市でも、先ほど答弁にありましたが、U・Iターン就職支度商品券交付制度などで商工会の商品券の活用を進めていただいておりますが、さらに活用の幅を広げていただく、また、仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

それでは時間もなくなってまいりましたので、次に、公益法人など外郭団体について質問をしてみたいと思います。

平成21年度から公益法人等改革推進計画により整理、統合などの改革に取り組み、25年度まで南丹市外郭団体等改革等指導改善報告書が作成されてまいりましたが、現在、議会に経営状況を報告する義務がある公益財団法人5団体と医療法人1団体、そして株式会社3社の経理状況や課題はどのように把握し、分析しておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

ご指摘のとおり、現在、本市でおおむね出捐金、出資金など50%を超える団体、その対象は9法人でございますが、目的に沿って適切に事業が行われたかなどについて、おおむね2年ごとに監査を実施させていただいております。

適正かつ効率的な事業運営や経営改善が求められているところが実際にはございます

が、おおむねは目的に沿って事業は執行されており、経理、出納事務も適正に行われておると、そのことは確認をさせていただいてきましたが、一方では大変厳しい財政状況の中で、多額の指定管理料や運営補助金を支出してきておるということは否めない事実でございます。

公益法人などにおいてもいろいろお世話になってきておるわけですが、効率的な事業運営や積極的な経営改善に努めていただく必要があると強く思っておるところでございます。

具体的にそれぞれの法人についての分析は避けていきたいわけで、ここでは細かい数字などは申し上げられませんが、全体的にうまくいっておるところは少ないと。もちろん頑張っておられますが、大きな課題を抱え、これからの公益法人との関係などについても見直しを迫られておるのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 課題分析についてお答えいただきました。

これらは平成15年の地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入や、また、先ほど申しました公益法人等改革推進計画によりまして見直しを進め、財政の健全化を図っていただいてまいったところですが、特に産業建設常任委員会におきましても、たびたび八木町農業公社が管理運営する八木バイオエコロジーセンターなど、そのほかもですが、現在も多くの予算を投じる施設には、各委員から指摘が続くところであります。

先ほども申しましたが、25年度まで監査法人トーマツによる外郭団体等改革指導改善報告書がまとめられており、その後も市内での検討は進められていることと思いますが、厳しい財政状況の中、将来的な各団体への支出、支援の方向性など一定の方針が必要と考えるわけですが、いかがですか。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 九つの法人につきまして、全て同じ対応をすることはできないというふうに思っております。公益法人等は民間の参入が非常に困難であった公の施設の管理など、公共的団体として地域に貢献いただいていたことは事実でございますし、お世話になっておるところでございますが、それぞれの法人については経営努力をどのようにされておるのかという点について、もう少し踏み込んだ指導が必要であろうというふうに考えております。

例えば、バイオエコロジーセンターのこともおっしゃいましたが、液肥の販売努力をしますと、液肥処理の費用が格段と安くなって経営は改善すると。あるいは資産、特に設備等の償却費を計上されていないというか、市のほうで、改修などが必要なときは、一括、丸抱えになっておるような状況が今日まで見られておりますし、そういった内容が

利用料というか、使用料に反映されておるのかどうかと。その点も先食いしておるのか、そのあたりも見きわめていく必要がありますし、経理面での扱いも、これは考えていかんなん課題であると思います。

それから、指定管理などでは、これは相当寄り添いながら話し合いをしなければなりません、もっと特に観光関連施設などでは、民間のノウハウなり、あるいは民間の活力を積極的に取り込むことによって、かなり経営が改善される見込みがあるなどと思われるところもございます。それぞれ頭ごなしに進めていくのではなくて、十分話し合いながら経営改善、これをやっていかんと大変なことになるなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） ご答弁をいただきました。先ほども言いましたが、各施設においては、旧町時代において建設過程や地元の思いの中でつくられた施設も多くあるわけでありまして、それは十分承知しております。ぜひ公共施設の再配置計画とともにしっかりと議論されることを望んでおります。

それでは、通告書の最後の項目ですが、公益法人など外郭団体への市の関与について質問いたします。

一般的に市はこれら公益法人など、いわゆる第三セクターの支援に当たっては、法人の自主性や自立性を阻害することがないように配慮することが必要であるというふうにされておりますが、団体運営についてはどこまでが行政の関与ができる範囲であるか、そんなことが聞きたいわけでありまして。

市の権限とかかわりについてですが、本年4月26日付で、当時の八木町農業公社理事長に対し西村市長名で公印が押され、10名の氏名、住所、役職が記載された役員推薦名簿が送付されたというふうに聞いております。

また、そのリストには本推薦に基づき幹事会及び所定の手続をもってお諮り賜りますようお願いいたしますとの旨があり、その推薦名簿のとおり役員改選が行われたというふうに聞きました。

公文書としてこのような推薦名簿を提出された理由、また、人選の方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 八木町農業公社については、6月中に今日の役員任期が参ると。新しい体制をつくっていくのに、我々のほうは直接それに対して物を申していこうとは私自身も思っておらなかったんですが、ちょうど評議委員会で議長の立場になれる方から、理事長の意向を聞いてほしいということで聞きました。その後、評議委員

会でいろいろ事前に調整をしておると。しっかり事前に準備していかないと、評議委員会の場で役員が選任できないのでということで、どのような人を考えていったらいいか、ひとつ意見を聞かせてくれということで、しかもそれを、何ぼでも口では言ったわけですが、文書としてくださいということでしたので、求めに応じて提出をいたしたところでございます。

その中で、人選については農業公社の趣旨を踏まえて、経営改善に向けて相当厳しい状況ですし、場合によっては、本当に投資をもうできないよというようなことも、本年度の改修予算もなかなか厳しかったんですが、それをしないと受水施設の底が割れて、いわゆるし尿が環境に漏れ出すというようなやむを得ない事情で予算化したわけですが、なかなか従来どおり適時、適切に出していくお金がないということで、厳しい経営も迫る必要がございますし、そういうことを乗り越えていただけるような人材をとということで推薦を申し上げました。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 推薦の意図についてはご答弁をいただいたところでありますが、ただ、この推薦名簿には、理事、幹事のほかに職員である事務局長さんまで明記をされておったということです。これは余り適切ではなかったのかなというような、関与についてそんな思いをいたします。独立する法人に対する人事介入ではないかというふうにもとれますし、また、私も少し違和感を覚えたところであります。

今回の改選で理事長と事務局長が交代されていますが、今、少し触れていただきましたが、特に何か不手際があったのか、また、そして最後に聞きたいのは、今回のような公文書でのこういった団体への役員推薦はこれからも行われるのか、市の関与についてお考えをお聞きします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 違和感の話でございますが、評議委員会のほうからその役職も含めて、そして、できたら最終的には評議委員会で決定するが、市の関与も含めて、関与といいますのは、市からの職員の参画も含めて検討してほしいと。ほかの公益法人でも市からの職員の参画を行っておるところもございますし、それから事務局の人材についても意見を出してくれということと言われましたので、そのようにさせていただきましたが、いつでもどこでもこれをやるのかということではなくて、それぞれ求めに応じてケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに思っておるところでございます。

また、株式会社などでは株主としての発言権も当然持っておりますので、人事について相談がございましたら、これは発言していかざるを得ないなというふうに思っており

ますが、今のところそんな求めはございませんので、今、直ちにそういうことがあるということは思っておりません。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 相談があればというような姿勢を繰り返しお聞きいたしました。

行政が出資した団体との連携を図っていただくことは必要ではありますが、それぞれ目的を持って設立された法人でありまして、独立性、自主性を重んじ、将来的にはひとり立ちをしてもらうことが前提であろうかというふうに思います。

市の財政状況が厳しい中、それぞれの団体もいつまでも行政からの支援ありきではなくて、主体性を持った法人として健全経営に取り組まれるよう指導されることを強く求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、谷尻昌史議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時45分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

午前11時30分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、13番、平野清久議員の発言を許します。

平野清久議員。

○議員（13番 平野 清久君） 議席番号13番、みらいねっと南丹の平野清久でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

第1番目に、人権について質問させていただきます。

昨年12月には世界人権宣言が国連で採択され、70周年を迎えました。2度の世界大戦への強い反省から、差別撤廃、人権確立こそが平和への基礎であり、全ての人と国の達成課題であると宣言されました。

本年は、同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題であるとした同和对策審議会答申の理念をもとに制定されました同和对策事業特別措置法の施行から50年の節目の年となります。

2016年（平成28年）に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の差別の解消に関する三法が施行されて3年となります。本市においても障害

者差別解消法ガイドラインの策定、公の施設におけるヘイトスピーチ防止のためのガイドラインの策定、相談体制の充実強化など、これらの法施行に対してさまざまな施策を実施していただいているところであります。

また、市が把握した差別事象への対応についても人権問題事象検討連絡会において検証し、関係行政機関と連携し、適切に対処いただいております、市長を始め市職員の人権に関する取り組みに一定の評価をいたしているところであります。

それでは質問に入りますが、昨年3月に策定の南丹市人権教育・啓発推進計画（第2次）において、「市職員は、人権尊重の理念やさまざまな人権問題の本質について十分理解するとともに、その現状と課題について認識し、問題解決に積極的に取り組む姿勢を確立するために職員研修を実施しています」とされていますが、その実施体制並びに取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 職員の人権研修についてご質問いただきました。お答えしたいというふうに思います。

南丹市人権教育・啓発推進計画（第2次）でございますが、今、ご指摘いただきましたように、積極的に職員が人権問題の解決に取り組む役割を果たすということで、しっかりと研修をしていく必要、また、具体的な取り組みの旨が書いてございます。

従来から市職員として系統的、あるいは継続的な人権研修を実施するために、まず人権研修推進委員会というものを設置しております。人権研修のテーマや研修のあり方などを協議して、それぞれ部署ごとに年4回以上の研修を実施しようと、そんな計画を推進委員会で立ててきたところでございます。

そして、それぞれの職場の課題に応じてテーマを設定しております。窓口担当課でございましたら、窓口での人権の課題でございますとか、あるいは福祉の関係でございましたら、福祉の課題なども優先的にテーマを設定して研修を行っております。平成30年度は44部署中39部署が4回実施できたと。残る五つでも2回から3回の研修が行われ、まずほぼ計画の事業が推進できておるところでございますし、この状況は市のホームページでも公表させていただいております。

それとあわせて、職員全体を対象にして別途人権研修を行っております。新規採用職員への人権研修、若手職員を対象とした同和問題の理解を深めるための研修なども行い、職員の人権意識、あるいは人権を守る行動力をつける取り組みを進めておるところでございますので、ご理解をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

なお、推進委員会については、副市長を委員長として各部長、人権政策課長、社会教育課長、人事課長などで構成をして計画的に進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今、丁寧に説明をいただきました。44部署中39部署で4回実施をいただいているということで、昨年は災害等も多い年でありましたけれども、大変職員さんについても忙しい中での職員研修を実施をいただいておりますということで、大変ありがたいなというような形で思っております。

私も、現在、南丹市人権教育・啓発推進協議会の役員に参加させていただいておりますが、4年目になりますが、本協議会では、規約の目的として、この会は、同和問題を始めとするあらゆる人権問題の解決に向けて住民一人一人がみずからの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、日常生活の中で豊かな人権感覚を育み、人権教育・啓発の推進を図りながら人権を尊重し、心の通う温かいまちをつくることを目的とするとし、年間人権教育講座、人権フォーラム等多くの事業に取り組んでおりますが、先週も人権教育講座もございましたし、教育長にも参加していただき、挨拶もいただいておりますけれども、年間通じて見させていただいておりますと、職員の参加が大変少ないように感じております。何か答弁がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 私は、かねがね、職員の訓示の場でも、行政を進めていく基本は人権を守り尊重することであると。これがあらゆる行政分野でできなければだめですよということで職員に言っておるところでございますし、それからまた、いろんなところで行われます研修などへの参加についても、積極的な行動を期待しておるところでございます。この点については継続して、参加できる条件があれば、積極的に各種の講演会、研修会へ参加するように引き続いて申し上げてまいりたいというふうに思ひます。以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。先週の水曜日にも人推協の総会がございまして、そこでも市長挨拶をいただきました。積極的な挨拶をいただいて、今後ともいろんなご指導をいただけたらというような形で思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第2番目に、環境について質問させていただきます。

先ほど、同僚議員の質問もございましたが、簡潔にお答えいただけたらというような形で思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

カンポリサイクルプラザ株式会社の撤退に伴いまして、船井郡衛生管理組合は4月1日からカンポリサイクルプラザにあるごみを堆肥化する施設を積みかえ保管施設として活用し、衛生管理組合などの収集車が集めたごみを10トンコンテナのトラックで搬出

を行っております。

施設内では上から消臭剤が噴霧されまして、集められたごみは重機で積みかえ作業が行われております。積みかえ保管施設として運営されまして、私も二、三回、施設のほうへ見に行かせていただきましたが、2カ月が経過した中で、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 一口で申し上げますと、今のところトラブルもなく、スムーズに稼働しておるとい状況でございますが、先ほども申し上げましたが、4月、5月、それぞれ年間の京都市、亀岡市、契約しております処理依頼上限数を十分クリアできる量で推移しておりますのと、地元から搬入、搬出、かなり車が心配であるということで、最大通過量も、出入りの車の量も上限を地元と協定で結んでおりまして、1日90台以下ということでございますが、平均は4月は26台、一番多い日でも37台、また、5月も29台平均、一番多い日でも50台ということで、この間も基準が遵守できております。

それから、においのチェック、騒音のチェック、清掃の状況などについても現場で毎日チェックを行っておりますし、特に地元で監視委員会、5月21日にも開催され、報告を行っておりますが、今のところしっかりやっただいておるといことで、地元の皆さん方も安心していただいておりますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今の現状をお聞きいたしました。2カ月を経過して、順調に推移しているということで、5月21日の監視委員会でも、地元のほうからそれほど苦情等が出ていないということでご報告はいただきました。

同時進行として、今までありましたカンポリサイクルプラザの施設の解体作業のほうも入っております、5月15日に地元の対策委員会も開催されておりました、その中で解体に向けての音のことが少し出ておりました、少しカンポさんのほうへ申し入れをされたということは聞いておりますけれども、ほかは私もそれほどお聞きしておりませんので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、平成31年3月にごみ検討委員会におきまして一般廃棄物処理基本計画が策定されております。私も一部見させていただいて、しっかりした内容のものをつくっていただいております。

計画の目的といたしまして、船井郡衛生管理組合では、平成22年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、南丹市、京丹波町の一般廃棄物処理を実施している。しかし、計画策定以降、国際的にはパリ協定の採択や持続可能な開発目標といった新たな考え方

が登場し、また、国内では第5次環境基本計画や第4次循環型社会推進基本計画の策定など廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化している。また、本組合の一般廃棄物を処理委託しているカンポリサイクルプラザ株式会社が平成30年度末で撤退することになり、管内での一般廃棄物処理体制についても早急に定めていく必要が生じている。本計画は構成市町村の搬出状況を調査分析し、平成30年度から平成44年度までを計画期間とした減量化及び資源化対策を含めた最適な一般廃棄物処理体制の構築を行うことを目的とする、とされております。

内容的に、読んでおりますと、第2編第5章でありますとか第6章では踏み込んだ記述もございます。具体的なことは結構でございますので、市長の思いをお伺いいたします。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） まず、廃棄物処理計画全体の流れは二つあるかなというふうに思います。

一つは、3Rです。できるだけリサイクルやリユースなど、資源を回していくという内容及び減量化、それが一つの今後の大きな一般廃棄物処理計画での課題であろうというふうに思いますし、具体的には食品廃棄物を2分の1に削減したり、雑紙、これも2分の1分別されて再利用される、そういう方向性、あるいは家庭系のごみを一日一人当たり平均で20グラム、約7%から8%削減するというような具体的な数値目標を掲げておりますし、これからの方向というのは、さらに資源を回していくことと減らしていくこと、これが一つの大きな目的でございます。

それから、施設の計画、整備について触れております。これにつきましては、ごみのバイオマスエネルギー、これを有効に使いなさい、ごみを資源として有効に活用していくような取り組みが必要であるということでございますが、しかし、もう一つ我々が考えなくてはならないのは、構成市、南丹市と京丹波町の財政負担、財政状況もよく考えてみる必要がございます。そういった意味で、国が示しておりますごみ処理のこれからの方向性、ことしの3月末に出された方向性で、広域化でございますとか、それから民間の活用も項目として上がってございましたが、そういうことも含めて本市の当面のごみ処理の対応、そして長期的な今後の施設の建設に向けての方向性をこの基本計画をもとに立てていきたいというふうに思っておるところでございます。少し具体性に欠けた見解でございますが、どうぞひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。ここに詳しく書かれておりますので、処理方式であるとか、あとスケジュール、いろいろ情勢等ありますので、そ

の部分については置いておくとして、この一般廃棄物の処理問題については、遅滞なく取り組みを進めていっていただきたいというような形で思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第3番目に定住促進についてお伺ひいたします。

現在、南丹市では定住促進サイト「なんくら」による情報発信や、定住促進サポートセンターで移住希望者や空き家所有者からの相談、空き家バンク物件の紹介など、臨時職員2名が配置され、住みたい方を地域へつなぐため、努力をいただいております。

また、京の田舎ぐらしナビゲーター、地域おこし協力隊との連携体制も順調に機能いたしております。移住者等への支援策も充実する中で、現況分析と課題についてお伺ひいたします。

また、少し私の私見も含むところがありますが、定住促進に関する地域別意見交換会の実施に向けて地域役員等に声かけのお願いをしていただいておりますが、もう少し幅広く周知することも大切であると考えており、答弁をお願ひしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 全体的な評価なり課題なりについて私のほうから申し上げ、具体的な内容については担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

非常に広大な本市では、全域共通の施策として施策を打ちながら、地域別の施策を同時に展開していく必要があるということでございます。全体的には空き家バンク、定住促進サポートセンターの運営などを進めながら、それぞれの地域に合った方法で取り組みを進めておるということでございますが、移住相談件数、空き家バンク物件の活用件数の増加などで明るい兆しがあるのも事実でございますが、周辺地はそれを上回る過疎化がさらに進行しておりまして、同時に市街地への人口集中も加速しておるという状況でございます。空き家バンクでは、希望者がありながら物件登録数が不足しておるといふ、そういう課題もございます。今後は地域の実情を把握しながら、全ての集落が元気に存続できるよう努力をしてまいりたいというふうに思います。

現在の詳細の状況と課題については、担当部長から答えをいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

清水地域振興部長。

○地域振興部長（清水 茂君） それでは、平野議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。

空き家バンクや定住促進サポートの運営、これについては先ほど市長から答弁がありましたとおりでございます。都市部で行う住民の移住のセミナー、そこで情報発信したり、Uターンした子育て世帯を支援するUターン者の住宅購入、また、新・改築の支援商品券交付、そういった制度を創設しまして子育て世代を呼び寄せるといふ、そういう

ような取り組みをしておるところでございます。

移住相談件数、空き家バンクのマッチング件数の状況でございますが、平成31年3月末時点の実績では、平成27年9月に定住促進サポートセンター開設以降の移住相談件数は717件でございます。そして、平成25年12月の空き家バンク開設以降の空き家バンクの登録物件数の活用は119件となりまして、先ほど市長が答弁をされましたように、平成28年には若干社会増に転じる明るい兆しも出てきておったわけです。しかしながら、自然減の傾向が強まりまして、現在は減少傾向に転じておるということでございます。

やはり課題としましては、空き家バンクでは利用希望者に対して物件登録数が大幅に不足しておる、そういったこと、また、移住ニーズに十分に対応できていない、そういった課題があります。そういった意味で空き家掘り起こし事業、また、空き家の掃除お助け事業、多子世帯などの住宅改修を支援する子育て応援住宅支援事業、そういったさまざまな事業を展開して移住促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどおっしゃってございました、昨年度から実施しております地区別意見交換会、これについては移住促進特別区域、人口が減少している地域を移住促進特別区域と指定しまして、区域の支援策を講じておるわけでございます。区長さん、また地域の代表、そういう方々に移住促進の制度をご理解いただいて、移住促進にご協力いただきたいという、そういう考えで取り組んでおります。幅広い方に聞いていただくということについては、今後、検討していつて、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

何はともあれ、地域の実情を把握しながら、地域が元気になるように、京の田舎ぐらしナビゲーター、平野議員さんにもお世話になっておりますが、また、地域団体さんと連携して取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。先ほども最後に言いましたが、幅広くというところはなぜかという、私も先ほど清水部長のほうからありましたように、平成26年10月から京の田舎ぐらしナビゲーターという形で活動させていただいております。これについては特別区域に指定されている地域での活動でございますけれども、その中で私は園部の川辺地域というところで活動させていただいておりますけど、なかなかやっぱり空き家の掘り起こしというのが難しい部分もございます。

私も26年10月から取り組んでいる中で、先ほど出てました定住促進サポートセンターの、今、日吉支所のところで事務所を構えてやっていただいておりますけれども、その2名の女性の方の動きというのは素早いなというような形の中で大変評価をしております。

その2名の方とお話をしておりまして、もう少し南丹市にはいろいろな施設等もございますし、そういう部分の中でビラ等を置かせてもらえるようなことで、やっぱり家、空き家をどのようにしていかななくてはいけないかというきっかけづくりというようなものをちょっと考えてもらうきっかけ、役をやらせていただいておりますと、声かけはさせてもらうんですけども、なかなかそれ以上のところへ進まないというところもございますし、ナビゲーターとしても、地域のありようとかそういう部分のつなぎはできるんですけども、それまでの掘り起こしというのは限度がございますので、もう少し空き家の掘り起こしができればなというような形で思っております。

先ほど清水部長からもありましたように、希望される方は大変南丹市は多うございまして、私も何回もこの川辺地域で移住される方を案内することはあるんですけども、それでもなかなか空き家物件がないという部分の中で、よその地域に行っていたこともたくさんございます。そういう部分の中で、もう少し定住促進について打開策がないかということで、今回、一般質問をさせていただいたということで思っております。

なんくらであるとか、先ほども出ておりますこの冊子についても、支援策についても大変よくわかりますので、市としては大変取り組みについては積極的にさせていただいていることは評価しておりますので、今後ともよろしくお願いをしていきたいというようなことで思っております。何かコメントがありましたら、よろしくお願います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 空き家バンクの物件登録が少ないということについて、これは、どなたもあいとるけどなかなか登録していただけないと。その理由は私も直接持ち主の方にお尋ねしたこともございますが、一つは、お墓参りのときに立ち寄って休憩するスペースと。それから仏壇があるので、これは大切に守っていかなんと。それから、少し畑地などがあると、ウイークエンド農業というか、そういうようなことで、思い入れがある自分が生まれ育った場所は離れがたいということで、なかなか貸すなり、売るなり、いかんともしていただけない状況ですが、逆に言うと、その空き家を使った南丹市の取り組みについて、本格的に説明をできたことがないんです、時間が余りないので。しかし、市のまちづくりの大きな流れを理解していただいたり、登録いただいて、空き家を活用していくことが、このまちを元気にする大事な活動であるということをも十分理解いただいたら、少し考え方も変わるのかなと。そういう意味では、空き家を持っておられる方へのアプローチの仕方、資料づくりについては、これはちょっと考えていかなん課題かなというふうに思っております。今の思いでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。南丹市を元気にする、今、

市長が言っていたいただいたような形で、もう少し踏み込んだ形の展開をしていただけるとありがたいというような形で思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、第4番目に園部藩立藩400年事業について質問させていただきます。

先月の1日から3日にかけて、京都・南丹園部城祭り実行委員会主催により、JR西日本、京都新聞、森の京都DMO後援によりまして、園部城祭りが、好天にも恵まれて、盛大に開催されたところでございます。

今回、開催されました園部城祭りの市の体制、協力体制と申しますか、そのあたりと、今後、市が独自で予算で取り組もうとされている内容等をお伺いたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 5月の園部城祭については、主催者の皆さん方、大変ご努力をいただきまして、大変好評でございましたし、大いに成功したというふうに感じるところでございますし、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

当初、実行委員会をつくっていくときには、市が先頭ということで、実行委員会の会長と申しますか、そういうような就任依頼もあったわけでございますが、しかし、市が一人先を走るのではなくて、みんなで作っていく取り組みにすることが、今後も継続していく力になるということで、南丹市も南丹市教育委員会も実行委員会には参画させていただきましたが、商工会長を中心にして準備を進めていただいたところでございますし、当日につきましても、担当部局の職員は全員出まして、10名以下でございますが、大会運営のそれぞれの役についたところでございます。

今後、市として立藩400年の事業をどうしていくのかということでございますが、イベント的なものを本当は同じときに市の取り組みも含めてやれたらなということでしたが、なかなかこちらも準備が整わない中で、ことしは春と秋ということで、生身天満宮も巻き込んでの取り組みということで、生身天満宮の秋の例祭に合わせて取り組んでいくというような方向、方針を立てておりますが、しかし、イベント的にはそんなに大きな取り組みは当初から計画しておりません。むしろ、立藩400年をしっかりと園部藩の歴史的な遺産を後世に残していくような映像づくりでございますとか、それから映像のアーカイブをこしらえていこうと。さらには、城下町の模型をこしらえていったり、そういった文化をしっかりと形にとどめていこうということでございますとか、市民の中の学芸員と称しますが、観光ガイド的な人をつくりながら、観光資源としてこれから盛り上げていこうという取り組みでございますとか、あるいは文化財として非常に貴重な生身天満宮の祭礼行列を再現していくと、そういった取り組みが中心でございます。祭礼行列とあわせて、祭礼行列、恐らく園部藩殿様の小出公も見たり、ちょっとまちまで出かけたり、あるいは生身天満宮までお参りされておるであろうから、小規模な行列で市内を見回ってお参りをするという程度の行列はできたらいいなど。そこにいろんな市

民の皆さんが参画いただくこともこれから考えていけたらいいなというふうに思っておるところでございます。

それで、そういう歴史を掘り起こしたり、あるいは祭礼行列については、既に市民の中で文化庁の補助金を得て、直接補助でございますが、実行委員会をこしらえていただいて準備が進められておるところでございますし、また、生身天満宮の例祭とも連動いたしますので、氏子会の皆さん方との連携もしていけるというふうに考えております。

さらに、先ほど申しました、歴史をきっちり残していこうということで、地方創生の補助金もいただいておりますということで、ほとんどがうまく補助金制度に乗っております。一部、市が単独に文化庁からのお金の市の持ち分として少し単費を出していく必要がございますが、そういった立藩400年の取り組みがいろんな制度に乗って事業費を確保してきたということもご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。今後の市の取り組みについては、今、説明をしていただきました。文化庁の補助でありますとか、地方創生の補助等を活用いただいて、ある一定、補助の財源の裏打ちもされてという形の中で、幅広く南丹市の市民の方とも連携をしていただく中で取り組んでいただきたいなということと、歴史的なことを残していこうということの中で取り組まれているという中身を聞かせていただきました。

今後、この部分について、南丹市の活性化のために取り組みが進められていくことをお願いいたしまして、一般質問を終わっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（今面 不倅君） 以上で、平野清久議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩といたします。

午後1時30分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

午後 0時25分休憩

.....
午後 1時30分再開

○議長（今面 不倅君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、18番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（18番 松尾 武治君） こんにちは。議席番号18番、活緑クラブ所属、松尾武治です。議長の許可がありましたので、ただいまから一般質問を行います。

令和元年の記念する祝日に全国ネットで話題となったごみ収集には、今日まで紆余曲折の中、進めた船井郡衛生管理組合のごみ処理事業が根底にあります。

本市の家庭ごみを含む一般廃棄物処理は、船井郡衛生管理組合が行っていた京都中部クリーンセンターで処理をしていましたが、ダイオキシン対策などの改修経費4億円余りの負担から、旧園部町が企業誘致しましたカンポリサイクルプラザに平成16年4月1日から業務委託をすることになりました。

平成18年11月7日に京都府が測定したダイオキシン類濃度が国の基準を超過したことで焼却炉を停止することになりましたが、当時を振り返ってみると、厚生常任委員会で工場及び責任者を呼び出して所管事務調査を行ったことを思い出しながら、産業廃棄物焼却施設の誘致と同施設への一般廃棄物処理をカンポに委託した合併前の判断に甘さがあったと指摘したことを回顧しております。

1カ月前に通告した上でのダイオキシン類の濃度調査にもかかわらず、基準値をオーバーしていたこと、その発生原因は、汚泥の比率が高く、人為的なミスによる事象と説明がありました。

地元説明会では、市民の皆様から、南丹市及び京丹波町の家庭ごみはみずからが処理をするという姿勢が必要であり、亀岡市と船井郡衛生管理組合が広域連携で焼却施設をつくり、恒久的な対応を行うことなどを求める要望書が市長及び議会に提出されました。

再稼働に対し地域の皆様から出された要望事項については、稼働後、市長部局並びに議会の厚生常任委員会で市の責任である一般廃棄物処理に関する議論がなされたかどうかについては確認しておりませんが、去る平成29年8月にカンポリサイクルプラザから事業閉鎖と閉鎖時期を平成31年3月31日と連絡があったと新聞記事で見ました。それ以降の厚生常任委員会及び市長部局の動きが全く見えず、平成30年度に入り、精力的な動きをしていただき、亀岡市、京都市に依頼することになったと報告を受けております。

園部町の誘致企業であったカンポリサイクルプラザは、人為的ミスでダイオキシンの発生事故を起こした企業でもあり、5年間の契約が切れる平成31年3月31日を示した平成29年8月の時点でなぜ対策に取り組まなかったのか、無責任な体質を指摘することになります。

廃棄物処理には安定的な焼却量が必要となりますことから、広域処理をする自治体がふえております。ダイオキシン類の発生事故に伴う厚生常任委員会の所管事務調査で判明したことに、リサイクル施設で公的資金が入っているにもかかわらず、リサイクル事業である熱源を活用したビニールハウス事業などが形式的で終わっていました。

産業廃棄物の処理には、エネルギー源となる一般廃棄物の混入がコスト削減につながっていたことを考えると、受託をしながら一方的に廃業するとの通告は、事業の性質から次の対応に時を要することから、委託契約に課題があったと考えられます。

今回の長期間にわたるごみの収集ができなかったことは、平成16年にコスト面のみ

で安易な判断をした結果のつけが招いたものであったと考えます。

専決で提案されております平成30年度一般会計補正予算を見ますと、歳入が特別交付税、国・府の支出金を合わせると4億円余りの増額となっております。財政調整基金、減債基金繰入が5億2,000万円余りの減額となっていることが主な内容となっております。市長の行動力が特別交付税、国・府の支出金の増額になったことと評価いたします。

以前に霞が関に参りますと、総務省などから南丹市の市長は来られないですねとよく言われておりました。市長さんが何をしたいのかわかれば、支援の道があるのだとも言われておりましたことを考えると、西村市長誕生1年目にしての4億円の財源獲得はすばらしい成果と言えます。

平成20年度から国は地方の経済対策に財政支援を打ち出しました。この交付金を活用して経済対策を打ち出し、税収につないだ自治体と、本市のように財源組みかえで市債の償還、財政調整基金の積み増しで財政の再建をしたと主張する自治体もあります。南丹市は後者の選択をしたことが誤りであったことが税収減や人口減少にあらわれております。

南丹市も遅きに失した感じですが、ふるさと納税もようやく動き出しました。ふるさと納税は特産品と市のPR効果が大きいと言われておりますので、今後の展開に期待しております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

地方公共団体の財源不足に対し、国から地方公共団体への財源移転があるにもかかわらず、財政調整基金残高がふえ続けていると言われておりますが、3月議会で本市の財政調整基金の減少を指摘する意見もありました。標準的な財政調整基金残高は標準財政規模の10%程度を目標と示していると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまの松尾議員の質問にお答えいたしたいというふうに思います。

財政調整基金とは、皆さん、よくご存じいただいておりますが、年度間の財源不足に備えるために、決算剰余金などを積み立てて、財源が不足する年度に活用する目的の基金でございます。南丹市においては、災害復旧など不足する財源を補填するためにこの基金を活用してきたところでございます。

国においては、今もご指摘がございましたが、地方は基金をため過ぎておると、そんな声もございしますが、今後、必要な事業に対して有効に活用してまいりたいと思っておりますし、また、中期財政計画でも一定の基金の標準的な額まで、先々、落ちていく可能性がございます。

一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%が適当とされておりますので、平成2

9年度における南丹市の財政基金の適正な規模は14億円程度となっております。現在、29年度末で39億円となっており、大きく上回っておりますが、今後、公共施設の老朽化対策に係る経費の増大、また、多発する災害、少子高齢化に伴います社会保障関係の経費の増大など、歳出増加に備えて適正規模を維持していけるだけの財政運営を心がけていきますが、今、どうしてもやらなければならないと判断した事業については、平成30年度の特別交付税や国の補正予算、地方創生拠点整備交付金等を獲得したように財源確保に努めながら、市民のための事業を積極的に進めてまいりたいと、そのように考えます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） ご答弁いただきまして、標準財政規模の10%というところで一定の理解をいたしました。

災害が3年も続くと基金が枯渇するとの意見もありました。財政力の弱い自治体は、財政調整基金のみで安定的な財政運営は困難と言われております。このために国と地方公共団体の税配分が定められていると理解しておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） まず、平成30年度の災害復旧事業に関する予算額は12億7,000万円、歳出予算に対しまして特定財源が5億6,000万円、一般財源が7億1,000万円かかっております。財政調整基金については、29年度末残高から積立金と取り崩し額を差し引いた額は5億6,000万円減となりました。災害復旧の一般財源に手当したものとということになります。

そういうことから、南丹市のような財政力の弱い自治体は、予算編成時点においては、災害の発生など緊急的な状況のときには財政調整基金を頼みにした予算を編成しながらも、財源確保に努める財政運営が必要ということになってまいります。国と地方間の財政配分のギャップは、租税収入、国6、地方4に対して、歳出は国4、地方6というふうにギャップがあります。これを埋めるために地方交付税の制度、また、国庫支出金においても税財源の再配分が行われておりますことから、平成31年度においても、確保が難しいと言われた社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金、これの内示もいただいておりますので、このようにこれからも国の出資金などの特定財源に加えて、特別交付税などの一般財源についても全力を挙げて獲得のために努めてまいりたい、国のほうにも足を運んでまいりたいというふうに考えており、決算時点においては、財政調整基金に頼らない財政基盤の確立も目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 先ほども述べましたけれども、私が総務省へ何度も行っておりますけれども、やはり南丹市長の顔はほとんど見たことがないというような話を伺っておりました。西村市長は国、府に出向き、政策実現を願っているいろいろな資金獲得をしていただいておりますので、そのことをますます一層励んでいただきたいということを指摘しておいて、次の質問に移ります。

この質問については、午前中、質問があったんですけれども、もう少しちょっと深めた問い方をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成20年度に公益法人等改革推進計画を策定し、平成21年度から25年度にわたり、総額2,107万8,000円を使って、外郭団体等に関する経営改善の支援業務を有限責任監査法人トーマツに委託しました。報告書はきめ細かい分析と改善点を指摘しております。公の施設は市が設置し、運営も市が60%以上も出資しているところがありますことから、市の経営責任はゆがめられない事実と言えます。

前佐々木市長は有限責任監査法人トーマツに経営改革事業を委託しながら、報告書に基づく改革は美山ふるさと株式会社だけにとどまりました。南丹市情報センターの株式会社化も指摘しておりましたが、株式会社化の動きも全くありません。

市の財政負担が大きいスプリングスひよしを例に市の責任を検証してみました。旧日吉町はスプリングスひよしの運営会社を設立し、赤字部分の補填で運営していましたが、平成18年度から運営会社を指定管理団体として指定し、指定管理料を2,600万円、平成20年度からは4,352万円、平成29年度は売り上げが2億9,700万円に減少したにもかかわらず、指定管理料は5,089万円、現在は5,496万円の指定管理料を運営会社に支払っております。

スプリングスひよしは利用者から利用料を取る収益事業にもかかわらず、多額の指定管理料を支払う根拠は、不採算部門の温泉プール、体育館の運営経費ということのようですが、施設の運営・管理は市が条例で定めております。

市長みずからが委託した有限責任監査法人トーマツの報告書で事業の改善を指摘していますが、今日まで南丹市は放置しておりました。

南丹市には同様施設としてるり溪温泉がありますが、施設の所有を公益法人に移譲し、経営を民間に委託しております。運営においては、新たな施設整備による事業を起こし、収益を上げながら、市民の利用施設として健全な運営管理が行われております。

今日まで多くの公益法人に税金を投入していますが、現状認識と今後の対応について、市長の見解を伺います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 先ほど、ご質問の中で美山ふるさと株式会社と一般財団法人

美山町自然文化村の経営統合が、それしかなされなかったということで、美山ふるさと株式会社と自然文化村経営統合によりまして、必要な事業を相当連携しながら合理化をしたり、あるいは収益の増につながるような努力を具体的にされてきておりますのは目の当たりにもしておりますが、それで取り組みが進んでも、まだなかなか経営が厳しい状況でございます。

一方で、スプリングスひよしの内容をご指摘いただきましたが、温水プールの利用の促進や体育館の利用の促進については、これは外部からもいろんな声も既に頂戴しております。例えば、体育館の活用方法については、やはりスポーツ団体を、関係団体ですね、京都市内のスポーツ人口などをこっちに引っ張ってくる方策などもノウハウも持っておるところがありますし、そういうようなことも考えていけばどうかとか、あるいは温水プールについても、体力づくりなり健康づくりなりに使っていくような努力を考えてはどうかとか、いろんな市民の皆さんからのアイデアも頂戴しておりますし、スプリングスひよしのほうでも検討はされていると思いますが、具体的な動きがない中では、これはスプリングスひよしについて、今年度は一定の協議、指導をしていきたいというふうに考えておりますし、民間のノウハウを導入したり、あるいは運営主体についても、今後、取り組みを検討していく必要があるのかなということで、既にスプリングスひよしの運営責任者であります社長様には一定の声かけもさせていただいております。

全体として第三セクター、指定管理、あるいは業務の委託関係団体先につきましては、既にお答えいたしましたように、かなりの課題がございますので、これは放置しないで精力的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） お答えいただきましたけれども、税収が減収する中、収益事業に多額の経費を負担することなく運営ができるよう、設置条例の改正など適切な対応をすることを指摘して、次の質問に移ります。

市民生活に欠かせられないライフラインの広域化は、人口減少が進む自治体では重要な課題となっておりますが、一方では、市民の理解が得られないと進捗しない事業でもあります。

災害による断水が続いた知井地区は、国の支援を得て水道事業の広域化を提案した地域ですが、市民の理解が得られなかったことで執行ができなかった事業と理解しており、この時期になり市の責任のような風評もありますが、不調となった水道の統合事業について、時系列にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 簡易水道施設の統合整備事業を推進していくということで、平成21年度に南丹市水道ビジョン、南丹市水道基本計画を策定し、平成24年度に水道審議会に諮問、答申を受ける中で、事業の計画が進められました。

ご指摘のように、知井簡易水道統合整備事業については調整が整わず、平成25年度に事業実施を断念してきた経過がございます。

詳細につきましては、上下水の担当部長のほうから時系列に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

森上下水道部長。

○上下水道部長（森 雅克君） それでは、失礼いたします。市長の補足ということで、若干時間をいただきながら、水道事業の取り組みについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、平成18年1月1日の南丹市の合併時の水道事業と申しますのは、給水人口が5,001人以上の上水道事業が園部町と八木町の2事業、給水人口101人以上から5,000人以下の簡易水道事業と言われるものが旧4町合わせて16事業ございました。また、給水人口が100人以下の飲料水供給施設、これは園部町に1カ所、美山町に2カ所、広域な市域で数多くの水道施設を有しておりました。

そのような中、旧町別の施設統合というのが一定進められております。地域内の広域化を目指すということで、園部町、八木町については施設統合が若干進んでおったと。

また、小規模施設の多い日吉町、美山町につきましては、統合がなかなか進んでおらず、また、合併時にも若干事業を実施しておったということもございます。

そのような中、国においては、平成19年6月に国庫補助事業の要綱が一部改正されました。内容はと申しますと、補助事業の厳格化ということでございます。簡易水道事業の統合計画を策定し、平成21年までに厚生省の承認を得た場合については、平成28年までの施設整備事業について国の補助金が可能ということでございました。

本市の補助事業の一部改正に対する取り組みとしましては、先ほど市長が述べましたように、南丹市の水道ビジョン、あるいは南丹市の水道施設や給水区域の具体的な統合計画であります南丹市水道基本計画を策定しました。

平成24年6月には水道審議会を開催願ひまして、施設を一体化するハード統合と施設統合を伴わないソフト統合を使い分けまして、現有施設を最大限に活用することを基本としつつ、維持管理を含めた施設の効率化を目指すということで、経営基盤の強化を図ることを目的としまして、水道審議会に南丹市水道基本計画の統合計画などを諮問させていただきまして、平成25年2月に答申をいただいたところでございます。

また、水道審議会の審議と並行しまして、園部町の天引簡易水道事業、大河内簡易水道事業、法京飲料水供給施設を南丹市の上水道事業にハード統合することを主とする上水道事業の変更認可及び美山地域の内久保簡易水道事業、平屋簡易水道事業を知井簡易

水道事業にハード統合いたします事業変更認可を京都府に申請しまして、平成25年3月27日付で認可をいただいたところでございます。

園部地域の簡易水道統合整備事業につきましては、平成25年度から用地買収を含め順調に事業進捗し、平成29年度には約13億7,800万円を費やしまして事業完了いたしましたところでございます。

しかしながら、京都府の事業認可をいただき、事業費約14億4,800万円をかけて平成25年度から事業着手予定の知井簡易水道統合整備事業につきましては、平成25年3月から振興会の役員さん等に事業の概要説明や協力依頼をした後、平成25年8月から12月にかけて、複数回、統合に関する事業説明を実施したところでございますが、将来的な河内谷からの取水に対する水不足の地域の不安、あるいは施設用地確保の課題などがございまして、事業実施のタイムリミットが迫る中、平成25年12月末には事業実施が困難という判断をいたしましたところでございます。

今後につきましても、安全で安心できる水道水を安定して供給するため、水道施設の管理につきましては、現有施設を最大限活用することを基本に、財政状況を勘案する中で適切な施設修繕、改修などを実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 次の質問をいたします。

園部駅以北のJRは、同じ南丹市域でありながら大きな格差があります。胡麻地域は民間による開発で人口減少を免れている地域となっております。市も関係市町と複線化を求める運動を行っておりますが、先の見えない運動となっております。市域の格差是正の視点でも早期の改善が求められますことから、胡麻駅までの利便性向上を求める必要があります。単線でも胡麻駅までの増便は可能と考えますが、ICOCAカードの導入とあわせ、早期の取り組みが必要と考えます。これには時期を失しない積極的な交渉が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいというふうに思います。

昨年4月30日に就任させていただいて、それまでから地域の皆さんの大きな課題でございましたICOCAカードの導入につきまして、京丹波町とあわせて、今まではJRの福知山の支社、また京都の支社など支社どまりであったわけですが、本社に直接お伺いいたしまして、強く要望しようということで計画を練りました。

計画では、それまでに国土交通省のJR西日本関係の人脈をたどりまして、JR西日本と国土交通省とうまく連携しながら動いていただけないかという期待を込めながら調整が

終わって参上いたしました。話はしっかりと聞いていただけたわけですが、よい返事はございませんでした。

特に、8月28日といいますのは、JR西日本が今年の7月豪雨、また、その後の台風などで各地で鉄道施設に甚大な被害があった直後でございます、タイミングも少し悪かったかなということでございました。

それ以降でございますが、平成31年3月20日でございますが、園部以北のJRの利便性の向上に向けて、毎年、JR西日本の福知山支社と、それから京都支社にお伺いしておるところでございます。

具体的には、ICOCAカードもでございますが、列車の増便と利便性の向上で、特に、先ほどもご指摘ありましたが、全線増便ということはなかなか難しい、列車のやりくりもありますので、胡麻を中心として近郊まで増便のお願いをしてきたところでございます。

その中で、JR西日本のほうは各駅の乗車人員のデータを見せながら説明もいただきまして、採算性のことをかなりおっしゃっておられましたが、しかしながら、日吉駅、また鍼灸大学前駅、それから胡麻駅については、1日の乗降者数については数百名という、かなり優秀な数であるということで、これがさらに利便性を高めていただくともっとふえるという、そういった説明でお願いをしたわけですが、よい返事はいただけなかったということでございます。

それで、4月24日でございますが、京都支社に列車での事故がないよう安全対策、あるいは、さらにICカードの整備について要望をいたしまして、幹部にお会いさせていただきましたが、なかなかよい返事がいただけませんでした。

それで、これからの市の戦略でございますけど、これは波状攻撃というか、継続的にお願いにシつこく行く必要があるということで、先般、明治国際医療大学の理事長様にお会いしまして、学生さんのICOCAカードがないために、学校を訪れる交流試合の学生さんとか、あるいは研修で訪れになる学生さん、外部の学生さんも相当混乱して、列車内で手続をしますと、列車の発車がおけると、そんな事態にもなっておるといってございます。一緒に福知山支社に要望に参ることについて提案をいたしまして、了解を得たところでございますし、さらに胡麻の振興会なり、あるいは日吉駅周辺の関係者、地元団体、また、船岡駅の関係者にも連絡をとって、できるだけ早い時期に、地域住民挙げて福知山支社に今度は一緒に行こうかと。

この動きについては、私のところが行かせてもらった後、京丹波町でもICOCAカードについて地元の動きもつくってほしいということで、交代に攻めていこうかということで、運動を少し強めていかないと、いつまでもほったらかしにされるという思いを持っておりますので、その点、なお一層努力をしてまいりたいと思いますので、またご協力のほどよろしくお願いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 答弁いただいたんですが、私はもう少し改善をする
と、こういう成果が出てくるということをもまず調査するなり、そういう事例をつくって
いくということが大切だと思うんです。

例えば、今、園部以北が不便やから、園部まで自家用車で出て通勤しておられる人が
かなりあるんですけども、その実際の数を調査してつかんでみるということと、あわ
せて胡麻駅の利便性を高め、駐車場を確保することによって、京丹波町からの流入が想
定されることは、これは距離的なことからして確実性があるんです。そういうことをた
だ単にお願いするんじゃなくて、こういう効果があると。そして、胡麻地域はまだまだ
民間が住宅を建てると人が住みやすい地域と言われておりますので、そういったことも
あわせてやっていただきたいというふうに考えるんですが、見解があれば答弁いただき
ます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） これは難しい話ですが、インバウンドの皆さん、今、相当バ
スでお見えになっておりますが、最近、欧米の皆さん方、かなり小人数で動かれるとき
には、公共交通機関をしっかりと使っていかれると。電車があれば電車を使われるという
ことですので、当然、長い距離を乗っていただくと、JRにとってはプラスになるとい
うことで、それについても、少し日吉駅からの乗降も調べていく必要があるなど、イン
バウンドの皆さん方のバスによらない取り組み。

一番困っておられますのは、旅行会社あたりがICOCAのような、パックでカード
も使って、それで運賃の精算をという、そういう指導をされておる会社もあるというこ
となんですが、なかなかそれがICOCAの機械がございませんのでうまくいかないと。

それから、先ほど申し上げました、これも大学にお願いをしていくつもりですが、明
治国際医療大学ではスポーツ関係の対外試合、交流試合といえますか、そういうものも
されておまして、高校生も含めまして、かなりの学生さんが遠方よりお越しになる
ということで、その対応が相当困っておられます。大学のほうにも苦情があるというこ
とでございますし、逆に言えば、そういうことを売りにして、JRに対しても、先ほど
おっしゃっていただきました、一旦、園部までの車、日吉エリアの車通勤者がJRに乗
りかえる機会にもなると、利便性を高めればということで、そういったこととあわせて
JRにPRしていきたいと、訴えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 一定の努力はしていただいているようですけれども、

やはり明治国際医療大学もわざわざ桂駅からバスを走らせておりますし、園部駅からもバスを走らせております。そういった状況を少しでも改善することでJRの利用率も上がってきますので、ぜひとも国に予算要求することも大切です、そのことについても精力的に動いていただきたいというふうに感じます。

それでは、次の事項に移ります。

鳥獣対策事業に絡んでは、南丹市は多くの点で法令と異なると取り組みを行っておりますが、裁量の範囲と言われる職員もいますが、ゆがめることで他の法律に接触することもあります。

総務省の会計検査報告によると、被害防止計画の捕獲計画頭数には根拠のない数字が多いと勧告しております。私も捕獲計画の見直しを指摘しておりましたが、3月議会では改正が示されました。捕獲計画数に合った有効的な有害鳥獣捕獲事業をどのように改善するのかを伺う予定にしておりましたけれども、平成30年度実績並びに平成31年度委託事業の仕様書等を情報公開で入手し、精査する中で、改めて質問をいたしますので、通告をしておりましたけれども省略いたします。

念願であった府道富田胡麻停車場線の改修工事は地権者との境界確定の合意がとれたとの報告を受けましたが、課題が多い中にもかかわらず、地権者のご協力に感謝申し上げます。

この事業は中断した事業の再開ということで、地元の熱意と改修の必要性を府・市ともに重点事項に上げていただき、地権者への対応に積極的に動いていただいたことが合意につながったと理解しております。

次に、市道、日吉町胡麻地域の中道・新田線は、畑川ダムの建設に伴い、側道にあわせ拡幅計画が示されましたが、隣接する自治体が反対を示したことから、全線開通を条件に拡幅工事の合意をしたと聞いておりますが、なぜ既存道路の改修に近隣の自治体の合意が必要であったのか、市の判断ミスが原因で今日まで未開通の状況となっております。一部地権者の同意が得られない箇所もありますが、安全対策を行う中で早期に開通する必要があると指摘をしておきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（今面 不倅君） 以上で、松尾武治議員の一般質問を終わります。

次に、5番、麻田育良議員の発言を許します。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、日本共産党の麻田育良です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、保育料無償化について市長にお聞きします。

ご承知のように、10月1日より消費税10%の値上げとセットで、その財源をもとに幼児教育・保育の無償化が実施予定です。

消費税は反対の声も多くて不透明ですが、保育料無償化は消費税の財源を当てにする

のではなく、本来、きちんと予算化すべきものです。保育料無償化は子育て世代を支援する上で、負担の軽減ということで非常に賛成するわけですが、実際、さまざまな問題を抱えています。

対象は3歳から5歳児の全世帯、0歳から2歳児は住民税非課税世帯が無償化の対象になっています。

現在、所得に応じて保育料を支払う応能負担の原則が無償化されることによってなくなります。しかし、給食費は保護者の実費負担ということで徴収されるとなっています。給食費について、今までのように所得の低い世帯の軽減はされるのでしょうか。

毎日新聞の資料ですけれども、国の試算では、認可保育所の無償化には国全体で1年間に4,660億円かかるとされています。所得階層別への配分は、260万円までの非課税世帯には1%、330万円までの世帯には4%、470万円から640万円まで世帯には33%、それ以上の世帯には50%使われるという、高額所得層ほど恩恵があるということで批判もされています。

また、公立の保育所は全額自治体の負担になります。私立や認可外の保育所では国や府の補助もあるんですけれども、南丹市のようにほとんど公立保育所については全部自治体が負担をしなければならないという問題があります。今後、私立や認可外の保育所がふえていくことも予想されます。また、短時間や長時間の、保育の無料化ということで区別がなくなります。

このようないろんな課題を抱えているわけですが、南丹市ではどのように考えて対処されるのか、費用面での負担もどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、麻田議員の質問にお答えいたしたいと思いますが、お答えの仕方としては、通告いただいた項目に沿って、今のご質問、網羅的にご質問いただきましたので、一つずつ区切って、通告に基づきまして説明させていただきたいというふうに思います。

通告では、保育料無償化に伴う予算措置と内容はどうなるかということをお尋ねいただいておりますので、まずそれからお答えいたしたいと思います。

今回の幼児教育・保育の無償化につきましては、ご指摘のように、3歳児から5歳児までの全ての子供の保育料及び幼稚園料の無償化、それから0歳から2歳までの住民税の市民税の非課税世帯の保育料及び幼稚園使用料を無償とするという内容でございますので、ご質問いただいております予算措置については、本年度当初予算において、10月からの幼児教育・保育の無償化を見込んで、保育料の収入が少なくなることを予想しての予算を組んでまいりました。

また、無償化に伴いまして、保育料収入が減ることで市の負担が生じてまいりますが、

この減る分、減収分につきましては、本年度においては国が子ども・子育て支援臨時交付金、そういった交付金をもって負担をするということになっておりますので、新たに市の負担は生じないというふうに考えております。

なお、今後、国からの臨時交付金に関する通知を待って、補正予算により対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、通告では、食費を保育料から切り離して集金することで、低所得者の負担がふえることはないかという内容をいただいております。今、ご質問いただいた内容にも関連しますので、お答えいたしたいと思っております。

これまでの保育料については、副食費も含んで算定いたしておりましたし、今回の保育料の無償化に伴いましては、基本的には副食費につきましては無償化の対象から外れることになり、実費分を直接市に負担いただくこととなります。

しかしながら、年収360万円未満相当の世帯については、副食費が免除の対象になっておりますので、実質的に負担いただくことはないと考えております。したがって、低所得者の負担がふえることはないと判断をさせていただいております。

それから、保育料の無償化に伴って、今後、希望者がふえて待機児童が出ることや、保育士が不足にならないかといった通告をいただいております。これにつきましても、先ほどの質問にも関連いたしますのでお答え申し上げたいというふうに思いますが、今回の保育料の無償化は、3歳から5歳児の子供と住民税非課税世帯の0歳から2歳の子供を対象にしております。そのうち3歳から5歳の子供につきましては、現在、ほぼ全ての子供がいずれかの保育所、幼稚園に入所いただいております。無償化によって入所希望者がふえるということはないと理解しております。

また、住民税非課税世帯で0歳から2歳の子供がいる世帯の把握は難しいところがございますが、今年度の入所状況から判断すると、無償化によって大幅に申し込みがふえたとは考えられません。また、今後においても著しい待機児童問題や、これによる保育士の不足の問題は生じないものと見込んでおります。

なお、現在、令和3年4月をめどに園部地域での民間保育所の誘致を進め、入所定員の拡充を図ることとしており、今後、待機児童数を出すことなく、保育にニーズに応じていけるというふうに思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

以上、今、質問いただいた内容と、通告と少しずれがございますが、一応、ご質問に対するお答えとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） ことしについては国の予算で出るということですがけれども、この補正予算で対応ということですが、一応、考えておられることがありましたら、どれぐらいの費用が要るのかということをお答え願えたらと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 具体的な数字につきましては、担当部長のほうから額的な説明をさせていただきたいと思います。

なお、次年度からは、国はこの費用については、臨時交付金でなく交付税に算入するという考え方を示しておりますので、その点も、我々、注意深く経緯を見つめていきたいと思います。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 榎本福祉保健部長。

○福祉保健部長（榎本 尚君） 失礼いたします。麻田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

この無償化に伴います新たな今年度の交付金の額につきましては、つい先日に国からの通知をいただき、今後、担当の事務のほうの詳しい詳細が示されてくるという段階でございまして、現時点での試算はまだしかねておる状況でございまして、額等については現在申し上げる状況ではないということでご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） そしたらまた、わかり次第、よろしくをお願いします。

先ほどの質問であったんですけども、短時間、長時間の区別というのは、これはされるわけでしょうか、それについてはどうでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

榎本福祉保健部長。

○福祉保健部長（榎本 尚君） 今回の無償化の関係でございしますが、短時間の保育、標準時間の保育料の違いの部分につきましても、全て保育料に含まれておる分については無償化になるということでございますので、その区別はいたしておりませんので、無償化の対象となる子供の分については、無償化の対象になるということでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 先ほど出ましたように、無償化になるということで、希望としてはそういう長時間の希望がふえたりとか、保育の希望がふえていくということも、今後、あり得ると思うんですけども、そのようなことについてのまた対処を考えていただくようによろしくをお願いします。

それでは、次の質問に行きます。

国民健康保険税の1人平均年1万円という大幅の値上げが3月議会で決定されました。我が党は、値上げよりも、全国知事・市長会の要望している国からの1兆円の国費投入で協会けんぽ並みの水準にすべきだと主張して反対しましたがけれども、国保会計を維持運営するにはやむを得ないと賛成多数で可決されました。ただ、国からの財政援助が必要という点では、多くの方の意見もあったように聞いております。

府内の自治体では、調べましたところ、19の自治体で今年度据え置きされて、京都府を除いて七つの自治体が値上げをされているようです。

5月に各家庭に徴収の表が送られていると思うんですけども、それを見て初めて知るといふか、そういう人が多いと思うんですけども、この間、ホームページを見ていますと、そういう市民の声が載っておりました。非常に何でだといふ、そういう声だったと思うんですけども、国保財政の安定化ということで、昨年から都道府県の広域化が進められましたけれども、南丹市はここ2年連続値上げ、今回は大幅ですけれども、こういう形になってきているので、今後もこのままでは毎年値上げされるのではないかという非常に危惧をしています。

広域化ということで、各自治体独自の努力が非常にしにくくなっているのではないかと。据え置きの自治体も19もあるんですけども、そのようなことを思います。

値上げをされましたので、市民への丁寧な説明、それから今後出るかもしれない滞納世帯がふえるという問題や、以前ありましたけれども、医療費の抑制をせざるを得なくなって、重症化して担ぎ込まれると、こういうような問題が起きないように南丹市としてどのように対処されていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 合併以降、平成29年度までに基金の取り崩しにより国保税率の据え置きを行ってきた結果、基金の残高というのは4分の1、およそ6億2,000万円あったものが、取り崩しを続けた結果、1億5,000万円に減少してきております。医療費が年々増加して、京都府に納める保険事業納付金の上昇が見込まれまして、今後、大幅な基金の繰り入れというのは大変厳しい状況になってきておりまして、将来を見据えて可能な限り基金の繰り入れも抑え、安定的な国保運営のために税率をやむなく引き上げさせていただいたところでございます。

これまでお知らせなんたんへの掲載や市のホームページへの掲載などによりまして周知を行っており、6月の中旬以降に納付書の発送も予定しておりまして、税額確定の通知に際しましては、国保税と制度全般についてのご理解をいただくためのチラシも作成して、一緒に送付させていただき準備を現在進めておるところでございます。

既に国保税に関する問い合わせも受けており、できる限りわかりやすい説明に心がけ、何とか納得いただけるよう対応していくことで、滞納につながらないように取り組んでまいりたいというふうに思いますが、しかし、場合によっては医療費の抑制へのご懸念

もいただいておりますが、当市では国保税の長期未納者等に対しても短期証を交付して保険診療を継続するとともに、納付につきましては継続的に相談に応じ、また支援を行っており、引き続き、細かな支援に努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 従来から行っておられるそういう臨時の保険証の交付とか、それらの点についても、今までどおりよろしくお願いいたいと思います。

広域化ということで、何かと事務的にされるのではないかという危惧もしておるんですけども、市独自でそういう細かい対応をお願いしたいと思います。

今後ですけれども、このサイクルでいくと、毎年値上げということも考えられなくもないという、非常に悪循環になってきて、本当に最後のとりでという国民健康保険がそれにならないような事態にもなっているんですけれども、そういう点で、今後の国や府への働きかけとか、市独自で考えられて努力されるようなことがありましたらよろしくお願ひします。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 国のほうでも、経済財政諮問会議などでも、社会保障の安定的な運営についてはかなりご意見が出ておるといふふうに聞いております。特に年金や国保の関係については大変厳しいものがある中で、国としても一定の対応をしていただきたいところがございます。と申しますのも、ご指摘のように、国民健康保険は高齢者が非常に多く加入されておりますし、年々、一人当たりの医療費も、お年寄り、増加すると。そういった中で、加入者、年金生活者や、あるいは自営業でも零細自営業でございまして、所得水準が低いと。保険料の負担が増加するという、これは構造的な問題を持っておりますし、ご指摘のように協会けんぽ並みのという思いは私も同じでございまして、しかし、財政力の脆弱な市町村が独自に支えるということは非常に無理な状況でございまして。

平成30年度から都道府県単位の国保の運営組織の形態が変わりました。財政基盤安定化のための国の財政支援、毎年3,400億円が支援されることになりましたが、それでもさきの京都の市長会、また近畿の市長会の社会保障関係の分科会というのがございますが、そこでもやはり国に対しての力強い働きかけをしていく必要があるということで決議もされております。

しかしながら、被保険者負担の軽減ということについては、この国からの財政支援3,400億円もまだまだほど遠い状態で、国民皆保険の最後のとりででございますこの国民健康保険制度を堅持するために、さらなる支援をいろんな手だてで要望してまいりた

いというふうに考えております。

近畿圏内110市によって構成しております近畿都市国民健康保険者協議会においてもさらに要望決議も行っていただいております、うねりを大きくして強く働きかけていくということが確認されております。

また、医療費の一部負担の軽減制度の新設などとあわせて、国基準での制度の再構築に向けた要望活動を進め、医療費の適正化と保険事業の充実を図り、安定的な国保財政の運営ができるように、一層、要望なり日々の努力を重ねてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） そういう強い働きかけ、今後とも、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

次の質問に移ります。

3月議会でバス運行事業の見直しがされました。園部駅西口と新光悦村を結ぶ新路線、新光悦村線（仮称）と、農芸高校の通学に対応した新系統、農芸線（仮称）が新設されることになりました。9月ごろより実施の予定のようですが、昨年、学術調査を行って、その結果も受けて考えられたものと思っておりますけれども、この間、さまざま議会でもいろいろな要望や声を出していると思うんですけれども、新路線によって、そのほかの改善もちょっとあるかもしれないんですけれども、今までされている課題の何が解消されるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） まず、ご質問のバスの運行、運営の改善ということで、バスの空白エリアへの運行によりまして、沿線住民の、あるいは通勤者、従業員のさらなる地域内移動の利便性の向上を図り、また、路線では新光悦村も含めて企業の立地促進につながる目的として、園部から木崎町を通過して新光悦村の工業団地まで行くコース、それから園部駅から平成台、小山西、市役所前を通過して、9号線からスーパーマツモトを経由して新光悦村へと、こういったコース、さらに、主に園部の小学校児童の通学のために、曾我谷から出発して新堂方面を経由した後、スーパーマツモトの前を通過して園部大橋・市役所前を経由して園部駅まで運行するコース、それを検討しておるということで、一部新聞にも報道されておりましたが、最終的には地域公共交通会議でしっかりと議論、確認いただき、準備を進めてまいりたいというふうに思います。

農芸高校につきましては、授業が始まる時間よりも1時間前に着いてしまうという今までのバスの運行状況で、学校からもかなり始業時間に合わせたタイムリーなバスの増便といえますか、ダイヤの改正もお願いされておりましたので、そういった課題を解決

するために取り組んでまいりました。

もう少し詳しい内容につきまして、必要でしたら担当部長のほうから説明をさせていただきますので、よろしゅうございますか。

○議長（今面 不悖君） 清水地域振興部長。

○地域振興部長（清水 茂君） それでは、麻田議員さんのご質問にお答えいたします。

平成30年度は園部・八木地域の南丹市の路線バスについて調査を行いました。利用状況の分析ということで、バス停別の乗降者数や利用目的、そういったものを調査したわけでございます。

しかしながら、対象としてはぐるりんバスの市街地循環線、京阪京都交通の園部・篠山線、そして八木町を運行してます神吉線、また、原・神吉線でございます。

園部の市街地に関しましては、非常に利用目的の過半が通勤、通学というようなことが目的として多かったというふうに認識しております。

そして、空白エリアが、先ほど市長から答弁がありましたとおり、木崎、上木崎の大型スーパーマツモトの区間が多く、住民が居住されているにもかかわらず、半径300メートル以内にバス停が存在しないという、そういったことも判明したわけでございます。

あと、やはり新光悦村の工業団地、ここにもアンケートを実施しましたが、従業員の確保が課題になっておりますけど、やはり工場までの通勤バスがないという、そういった課題も多く抱えておるといふ、そういうような内容もございました。

そのような内容を踏まえまして、先ほど市長から答弁がありました3路線の設置を計画しております。

いずれにしても、今後予定しております地域公共交通会議でご審議賜りたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 地域公共交通会議というのが最後のあれで決定されるということですが、今、答弁を聞かせていただいて、かなり今までの要望には出ていた部分が解消されるのではないかという感じがします。特に昼間のスーパーとか病院への高齢者の方とか交通の便がない方が出やすくなるという問題が解消されるのではないかと思います。

それで、さらに今後の課題ということで、残されている課題について、もし今後の検討ですけれども、ありましたらまた出していただきたいと思っております。

今、出ていない八木の部分の要望で、デマンドバスの拡充とか、そういう要望も前に出ていたんですけども、その辺についても、ありましたらお答え願います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今後の課題としてでございますが、園部町ではぐるりんバスの市街地循環線は便によってルートが異なっておりますので、わかりにくい路線であるので、いかにわかりやすい案内の表示などをしていくのかというのが課題の一つにあるかというふうに思います。

それから、八田線、農芸高校以外にもお乗りいただけます。逆に、乗っていただかないと、高校生だけでは数も少のうございますので、そういった意味では、新たに走らすことに対して、沿線の利用の促進を図っていかないと、なかなか維持が難しいということになるかと思えますし、それから八木町のお話でございますが、神吉線、また原・神吉線については、路線を維持することが困難な事態に直面しております。乗車密度が規定をクリアできてないということで、いろんな補助の関係からも継続が難しいというようなことで、大変切羽詰まった課題であり、この点についても利用促進が必要でございますし、運動もしておるわけでございますが、地域公共交通会議で協議いただき、今後の課題の克服に向けて取り組みを強めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 今の八木の問題もありました。今、ちょっと言ってもらっていないんですけど、デマンドバスの関係が、もし変更なければあれですけど、ありましたらお願いします。

それと、地域公共交通会議を受けて実施ということになるんですけど、その辺のめどとしてはいつごろになりますか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

清水地域振興部長。

○地域振興部長（清水 茂君） 先ほどご質問がありました八木の神吉線、原・神吉線についてのデマンドバス等の変更等はございません。

また、地域公共交通会議、6月末に開催する予定をしております。まだ日は決定しておりませんが、決定していただければ、できるだけ早期にダイヤの改正等をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

麻田議員。

○議員（5番 麻田 育良君） 今回で多少なりともそういう要望を聞き入れた形になっているということで、今後とも、まだいろんな課題が出てくると思いますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

少し早いですが、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、麻田育良議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午後3時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時46分休憩

.....

午後 3時00分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、2番、前田義明議員の発言を許します。

前田義明議員。

○議員（2番 前田 義明君） 議席番号2番、至誠会の前田義明でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、これより一般質問を行います。市長を始め職員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日最後ということで、一般質問をさせていただくんですけども、大変皆さんお疲れの模様でございます。最後までお聞き願いたいと思います。

質問前の話ということで、特にございませんので、これから一般質問に入っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、1問目の市民環境、ごみ収集について質問を行います。

本年5月の連休は今日まででない長い休日、10日間となりました。国民生活への影響を最小限に抑えられたとみての初めてのこの長い休日であり、私たち市民や、そしてまた各業界、団体等、主に金融機関、そしてまた、市民に向けた市役所での窓口の公共サービス、そういうそれぞれの影響を心配するという声もございました。実際に長期の休暇、休日というのを終えて、本市、そして並びに京丹波町でのごみ収集における対応はどのようにされたのか、市長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまの連休中のごみの収集対応についてお答えいたしたいと思いますが、この件につきましてはマスコミでも取り上げられて、多分、全国放映であったと思いますが、京丹波はなかったですが、南丹市だけなぜか四つの全国ネットのテレビから取り上げられて、ごみを収集しない自治体として大変批判的な内容の報道をいただいたところがございますので、その点については、少し丁寧に連休中の対応についてはお伝えさせていただきたいというふうに思います。

ゴールデンウィーク中の期間におきまして、可燃ごみの収集につきましては、船井郡衛生管理組合で、通常、家庭系の可燃ごみの収集については、月曜日と木曜日は旧八木町エリアと京丹波町の全域を集めると。また、火曜日と金曜日につきましては、旧園部町エリア、旧日吉町エリア、美山町エリア、この3地域、収集を行うということになっ

ております。

ご承知のように、4月以降はカンポリサイクルプラザ株式会社の業務終了によりまして、管内の施設での焼却処理ができないということでございます。その結果、連休中、先ほど申しあげました各地域の割り当てに照らし合わせながら考えますと、4月29日月曜日、それから30日の火曜日、5月2日木曜日、5月3日金曜日と4回の収集日については収集できないということで、これは大変なことでございますので、かなり早くから市民の皆さんに予定をお伝えさせていただいております。

しかしながら、最終日となった5月6日月曜日でございますけれども、これは京丹波町と旧八木町の全域のごみを収集しております。それはなぜかといいますと、連休期間中でこの日に集めないと3回収集が飛ぶということになりますので、それを避けるために、最後の5月6日については一旦集めまして、そして次の日に焼却処分のほうに搬出しておるといことで、少し市民の中にも、何でそこだけ集めはるのというような疑問の声も出ておりましたので、説明をさせていただいたところでございます。

なお、全国的なマスコミでは、後からわかったことなんですけれども、テレビ会社によっては、南丹市が独自に焼却施設を稼働することができないということがいま一つ理解いただけてなくて、焼却手段を持たないので、集めたものを大量に保管しておくことがなかなか難しい、そのあたりの状況もご存じいただけてなかったもので、全面的というか、一方的な袋だたきに遭いましたけれども、その点は少し考慮してほしかったなというふうに考えておるところでございます。

しかし、今後、こういった長期の休みになって収集ができないというときに、市民の皆さんにも辛抱いただけてきたわけですが、できるだけこういうことがないような方策については、今後、考えていかんなんなということで、一つのよい経験を頂戴したというふうに考えております。

なお、事業系のごみ収集については、家庭系より大量の排出があり、営業における衛生管理上の影響が大きいと。民間の食堂とか、そういう事業系のごみでございますが、連休期間中、4月30日、5月2日、5月6日については、許可業者でございますサカエ産業や八光興行、安田産業、そういった業者による収集を受け入れて焼却施設へ搬出したところでございます。

それから、ゴールデンウィークの最終日と明けの5月7日には可燃ごみ量の増大を見込み、車両も人員も増員して対応してまいりました。通常時の約2.5倍から3倍の排出量でございましたが、予定どおり、連休明けたら全て後に支障がないよう、可燃ごみの収集を完了させていただくことができました。

いろいろ結果的にはご迷惑をかけたことにはなりますが、一方では、多くの市民の方の理解と寛容、寛大なご協力を賜ったということで、改めて感謝を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） ただいま市長のほうから答弁をいただきまして、それぞれ一定説明をいただきました。

船井郡衛生管理組合のごみ収集に関しては、先ほどから言われてますように、以前から月曜日、そして木曜日が八木町と京丹波町全域とし、火曜日と金曜日が園部、日吉、美山町、これがごみ収集日の周期日程というような話でございました。

そうすると、長期連休が4月27日土曜日から5月6日月曜日の10日間、その前後において、4月26日金曜日、連休前に園部、日吉、美山町のごみを収集されたということで、連休最終日、5月6日月曜日には八木町、そして京丹波町全域のごみの収集をされたというのが実際であったということでございます。

連休最終日、休日ではございますけれども、1日、船井郡衛生管理組合としては営業されたということであったとしても、連続しての業務の休日というのは10日間であり、その間のごみ収集が行われなかったということでもあります。

そういう中で、それぞれマスコミがこの南丹市に押し寄せてきたり、一つ、先ほども市長が袋だたきに遭ったというような表現でございましたけれども、それはそれでやはりマスコミの報道の仕方という部分で、市民の皆さんにも映ったのかな、そうであるのかなというのは定かではございません。

その実際の10日間というので、ごみ収集が、今、言っていましたように、八木、京丹波町、そして園部、日吉、美山町においては、各それぞれにおいては2回なかったということであると思います。4回という表現と2回という表現がまた違うんですけれども、このような近い状況というのは、1年間の中であるのか、そしてまた、長い休日として過去においてもどうであったのか、ここで伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 特に連休、休みが続くのは、ゴールデンウィークでも、今回は10日連続ということで、これから年のめぐり合わせでは長期の休みが、ゴールデンウィークと連休が続くわけですが、間に休みが入ったり、そういうことでございますが、やはり年末の29日から年明け4日までの間、これも長い、ある意味では連休になりますので、収集業務がとまります。幸いその時期は気温が低いので、焼却ごみ、生ごみなども保管がしやすいというようなこともございますし、そういった意味では、市民からの苦情というものは今まで余りなかったわけです。

今回の10日間の連休中での直接の苦情というものは、市役所でも、また、それぞれ支所でも、万一、どうしてもということがあれば、必要な、やむを得ないという場合は預かるという方法も含めて待機しておったんですが、そういう要請はほとんどなかったということで、先ほど申し上げましたが、それに対応するとなると、新たな運搬体制な

り、費用にかかわってくることでございますし、そういった意味では、ご協力いただいたことで本当に感謝しておるところでございます。

それから、外部の批判の中では、外部はあったんですけども、結局、連休中さぼつてるのかというような見方をされておる方もありましたが、それなりに対応しながら、自前の施設がないということがこれだけ大変かということで、決してそういう状況ではなかったと。サボるとか仕事をしないという状況じゃなくて、先ほど報告いたしましたように、できるだけ負担を和らげるような努力なり、また、事業系のごみについても実際対応してきたということで、少し残念だなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、市長のほうから、過去においてといいますか、直近1年間の中でございましたら、年末29日から年明け4日、6日なりそれぐらいの休日は普通にあるんですけども、それぞれある一定の期間の連休であったかで、南丹市の市民において、市民の方々からしっかりとした事業所なりにおいてのごみの分別というのがなされているわけです。そして南丹市のほうでは、どういうふうな大型連休を迎えるに当たって市としての対応をされておったかということを少し聞いたことがあったんですけども、3月末の2019年度のごみ収集カレンダーというのを全戸配布されておられますし、4月には南丹市の放送、ケーブルテレビ、また、本市のホームページなどによって周知をされていたとお聞きいたします。

今回、この長期連休を迎えるに当たって、船井郡衛生管理組合のほうからは、前年度からのごみ収集の実績、そして計画の打ち出しというのをされたということであれば、決して私は未知の収集日程になるものではなかったとは言えるのではないかと思います。

現在においても、例えば南丹市と京丹波町では、先ほども言いましたけれども、ごみの分別方法などが細かくそれぞれ分類されておりますし、指定の袋に入れられた家庭ごみと事業系ごみが正しい分け方として、また出し方で行われており、住民、そして事業所の皆さんがルールを守って分別に対する意識向上というのが高く両市町においてありますので、ふだんからのごみの量が少ない、長期の休日であっても少ない、減量化に努められている状況というのが、今回の長期休日でも私はあらわれているのではないかと思います。

また、一方では連休中にごみ収集についての苦情も実際あったわけですが、今後においても、行政として広くごみ処理に関係する地域住民の方々や、そしてまた、本市と京丹波町住民からの生の大切な声を聞きながら、日常の生活で安心してごみを出せることに努めていただきたい。これからもごみの減量につながる暮らし方と、船井郡衛生管理組合が安定的なごみの処理が行えるように、それぞれの役割分担を進めていかれ

ることを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

では、2番目の質問として防災についてであります。

昨年と同じ6月定例会では、6日の日が近畿での梅雨入りと記憶しております。その翌月の7月5日には台風7号が発生いたしまして、南丹市にも大雨を降らせた状況でございます。

また、地域では子ども会の懇談会、そしてまた、住民によるスポーツ交流行事など、台風の影響のため中止となり、皆さん、大変苦勞されたようでございました。

そのときにも地元の消防団、そしてまた、地区の役員さんが区内の警戒など、それぞれが行動されておられまして、行政のほうでも市職員の方々や各関係機関や業界、組織と連携を図りながら安全の確保に努められ、住民もみずから自主的に災害に対する備えを早い段階で取り組んでいることがうかがえたと思います。

そこで、本市においてもこれから梅雨入りを迎えるに当たり、地域住民による市内における自主防災組織の現状を市長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 自主防災組織の現状でございますが、まず、組織されているところにつきましては25団体でございます。それぞれ旧村単位であったり、あるいは字単位といいますか、集落単位であったりしますが、活発に活動いただいているところや、まだまだこれから活動をつくり上げていこうということで、活動がまだ低調なところといろいろございます。

その地域や内容については、この後、部長のほうから詳細を説明させていただきたいと思っておりますし、また、防災組織には一定の活動補助金、さらにその地域については消防防災施設整備等の補助金についてインセンティブといいますか、かさ上げで組織化を助長してほしいということで補助率の上乗せを行っております。そのあたりも含めまして詳細の説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、前田議員のご質問に答弁申し上げます。

災害、とりわけ大規模災害におきましては、被害が同時多発的に発生するということが、市役所を始めとする防災関係機関の活動だけでは限界があるということも否めません。阪神・淡路大震災でも救助の主体、これは8割が隣近所というようなこともございました。そういうようなこともありまして、南丹市でも認定制度を設ける中で自主防災組織づくりを進めておるところでありまして、先ほど市長答弁でもありましたとおり、そのような活動をいただく中では、補助率等のかさ上げ等も行っておるところであります。

そして、現在のところ、自主防災組織ということでは、先ほどありましたとおり、25の組織が組織されておりまして、区で言いますと、80の区がお取り組みをいただいておりますというようなことでございます。

そして、そうした組織が例えば防災訓練等を実施されるということになりますと、これに補助をしようというようなことで、自主防災組織育成事業ということで、平成28年度の実績としましては、園部管内では2団体が、八木町管内では1団体が、日吉町管内では3団体がこの補助金を利用され、また、平成29年度は八木町管内で2団体が、日吉町管内が3団体が利用されておるところでございます。

この組織に認定され、そうした段階で啓発活動、また、次には消防または防災の用に供します施設なり設備を充実させていこうというような取り組みにつきましましては、先ほどからかさ上げとっておりますけれども、通常の10分の4から10分の5というような形で実施しておるところでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、國府危機管理監のほうから答弁をいただきました。

南丹市全体で183区がありまして、そのうちの、今、聞いたのでは80区が自主防災組織をされているということでございます。その183区のうち80が、これが、今現在、多いのか少ないのかというのは別といたしまして、近隣の防災組織の状況というののもちょっとお聞きしたんですけれども、亀岡市においては旧町単位と聞いたと思うんですが、23区あって、組織率は100%であったということでございます。

そしてまた、お隣の京丹波町においては85区、自治会、区があるということで、そのうち6区組織を立ち上げられて、今年度においては二つの区が予定しておるということで、数字的には7%ほどということでございます。

南丹市においては、パーセンテージに直すと43.7%ほどというような数字になるわけですが、これが自分たちでみずから自分の命を守り、そしてまた、自分たちで地域を守るという自主的な防災体制というのをつくるということを、南丹市183あるんですけれども、少し数字的には低いということで、他の区域においても、本市として組織をつくれるように促すことも必要ではないかなという部分もございまして、そう申しましても、高齢化というのが進み、仕事を持ちながらの方もおられる中で、組織がないというところに設立というのを促す取り組みといいますか、また、住民に日ごろからの防災の意識を高めるための、そういう何がしかのお考えというのがございましたら、一言お願いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を願います。

市長、お願いします。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいと思いますが、特にまちの真ん中

よりも周辺部では人口が減少してきておりますし、高齢化の中で何か新しい組織になると、役を受けんなんの違うかとか、そういうような心配事がございますのと、それから実際活動をやっていくときには、消防各部も動いておりますが、分団もきっちり力を合わせて動いていただいておりますし、一定の人数も確保できるということで、小学校区単位ぐらいの取り組みがいいのかなど。ただ、それも区長会あたりとか、そういった地域振興団体とか、一定のそのエリアの団体がしっかり相談して決定していくような体制になっておるのかどうか、あるいは、補助金を受けて事業をやるとなると、自主防災会ですけど、誰が処理をするのかというようなことでためられるケースがあったと聞いておりますし、実際、私の地元でも、かなり補助金出ますということで、それでとにかくつくろうという、中心の方は補助金を呼び水にと、そんなことも聞いております。

そういう実態でございますけれども、特に昨年の大きな災害でかなりの地域、市民の方が、消防団、また、行政やいろんな災害対応の体制ですね、そういうものについては一定の危機感といたしますか、問題意識を持っていただいたというふうに思いますし、防災担当課のほうから、また消防団の皆さんにもお力添えもいただければ、さらに地域に浸透して、自主防災組織の組織化について進めていけるのではないかとこのように思いますので、ご指摘の内容については、その組織率の向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） 失礼します。先ほど、今の80地区が多いか少ないかというようなことでございましたけれども、先般開かれました区長会でも、このことのご案内もさせていただきました。防災対策基本法の中でも、国、都道府県、市町村、この自主防災組織の活動についての支援等も規定をしております。先ほど他市町の例も示していただきましたので、これもまた参考にしながら、自助、共助、これは非常に有用な活動でありますので、また進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、それぞれ市長、そして國府危機管理監から答弁いただきました。やはり組織を立ち上げますと、役割分担、任務分担を決めなくてはいけないということも実際起こってきます。そういう面において、小さい集落単位においては、組織を立ち上げるということになれば、大変難しい課題があるわけでございます。先ほど市長も言われましたように、小学校単位ぐらいでどうかというような一つの考え方というものもあるとは思いますが。地域と地域が合同で一つの組織をつくるのが考えられます。そのことによって、小さな集落でも集まることによって役割の分担や活動とい

うのが広がってくると私は思っておりますし、組織においての役員に対する負担の割合というのも軽減されるということにもつながってきます。それぞれそういう地域の皆さんでも対応できる仕組みづくりの部分というのにも、私たち、そしてまた行政の皆さんにおいても、お互いに知恵を出し合って、本市と地域が力を合わせて災害に対する備えというのをつくり上げていくことが地域の防災力というのをアップすることにつながると思います。

では、次の質問に移ってまいりたいと思います。

昨年も大雨台風ということで、市民に対して災害発生のおそれの高まりに応じてとるべき行動をあらわす早目の防災情報が出されました。住民の中では自身の安全を考え、それぞれの避難所に行かれ、また、特に行政が避難場所として位置づけている公共の施設にも、場所によっては多数の住民の方々が来られている状況がありました。そこには住民の中でも災害時における弱者、いわゆる高齢者、また、体のご不自由な方、子供さんなり、避難所での時間というのを過ごされたと思います。

期間としてはおよそ数時間から多くて二、三日だったような気がいたします。短期間ではありましたけれども、この短期間というのが表現が適切であるかはわかりませんが、その二、三日間の中でのことについて、2問目の質問として、短期間の避難所のあり方について市長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

市長、お願いします。

○市長（西村 良平君） 昨年の7月の豪雨や三つの台風などで収容避難所における市民の皆さんの避難の過ごされ方なども教訓にいたしまして、避難所生活が小人数で短期間が見込まれる場合にあっては、今の状況は少し変えていく必要があると。と申しますのも、体育館を市の開設避難所にしておる場合が多うございまして、その場合には、床はかたいし、それから冷たかったり、室内も暑過ぎたりと、それから情報がなかなか得られないと。体育館にテレビという設備はないですし、そういった意味で、避難場所については、長期の場合ですと、かなりの人数の収容を必要といたしますので、これはしるべき資材の搬入、段ボールのベッドとか、毛布とか、マットとか、そういうものの搬入も含めて長期対応型の取り組みになろうと思いますが、本当に昨年のような場合、一晩だけとか二晩とか、そういう方も多うございましたし、人数的にも、場所によっては60人とかございましたが、それでも他にもう少し快適に過ごせる場所がないのかということで、現在、体育館からもう少し小ぢんまりとして、できれば空調がきいて、畳なりマットなりの、そういうところで体調を崩さず避難していただける場所探しを行っております、できるだけ公共施設、市の施設を使おうということですが、そのあたりの取り組みを進めておまして、今の取り組み状況については担当部長のほうから、ちょっと時間ございませんが、短時間でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） 前田議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年の西日本豪雨などでは、我々職員も3泊を超えるような形の状況がございました。そんな中では、八木中学校では臨機応変というような形で、空調の整ったところにも移動させていただいたようなことがございまして、そんなことも教訓にしながら、今、教育委員会を通じて学校のほうにもお声かけをいただいております。また、災害で避難をしていることによって、次の被害、体調が悪くなる、そのようなことが起こらないようなことを考えながら、今、そうした団体も含めまして協議等を進めておるところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） ありがとうございます。いろいろと短期間という中で避難をされる方に対する、一般の方も、災害に対する弱者の方に対して、できるだけ体に負担をかけないというような場所の環境というのもしっかりと探していかなければいけないですし、小学校というところが、公共施設の中で避難場所もしっかりしてあるわけです。多いですんで、その中で一番最適な場所はどこかということを決めていただいて、できるだけそういう対応というのも考えていただきたいと思います。

時間もございませんので、次の質問、最後の質問に入っていきたいと思います。

公民館の改修についてということで、今、本市においては南丹市公共施設等総合管理計画が示され、そして公共施設の再配置計画や長寿命化計画も含めて市内には約335カ所の施設があります。社会教育施設は15施設あり、これから人口の減少、そしてまた、少子高齢化の傾向が徐々に進みます。この先、10年、そしてまた、20年後の公共施設の老朽化がさらに進んで、必要な施設への耐震化の費用も、財政が大変厳しい状況の中で、今回、質問にあります園部公民館もこの7月から改修工事に入るわけでございます。

そこで、時間の関係上ですけれども、園部公民館の改修というのをやる意義、そしてまた、完成に至る全体像について、木村教育長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 前田議員のご質問にお答えさせていただきます。

園部公民館はこれまで市民の皆様の文化活動の拠点として愛されてきた施設でございます。平成27年度に耐震不足との診断結果を得まして、市民の皆様の要望も受けまして、公民館のあり方について検討を重ねてまいりました結果、文化活動や生涯学習の起点として耐震補強を行い、リニューアルすることが市民の文化活動を支える上で意義があるものと、このように考えております。

この間、当館への愛着を持ってご利用いただきました市民の皆様、そして社会教育委員の皆様からもさまざまなご意見を拝聴いたしました。また、この議会におきましても、

耐震補強と改修に向けまして関連予算の承認をいただいたところでございます。

改修に当たりましては、次の3点にわたりまして取り組みを進めております。

まず1点目は、研修棟及びホールの耐震補強による安全・安心の確保であります。頑丈な建物にしたいということでもあります。

2点目といたしましては、建築後約40年たっておりまして、劣化が激しくなっておりますので、長寿命化を図る面で工夫をしております。内容といたしましては、ホール舞台袖の拡張、今までホールが非常に狭かったというご利用者の方からもいただいております。それから空調設備の充実、さらに照明のLED化、客席が幅が狭うございましたので、それを広くする、そして交換をするということでございます。

そして3つ目には、バリアフリー機能の充実で、車椅子が入れるスロープ、難聴者へ配慮した席の設置、また、トイレの洋式化、さらには、研修棟におきましては、設備の充実で大研修室の防音化などのリニューアルを行います。

再開予定であります。令和3年3月末まで市民の皆様にはご不便をおかけすることになりますけれども、この場をかりましてご理解いただきますようにどうかよろしくお願いいたします。

昨日の新聞にも、使用していただいている吹奏楽団が活動を続けてこられたのも公民館のおかげだという新聞記事が出ておりました。感謝を込められまして、お休みコンサートを開催されます。その後、大ホールの再生を待ち望む声も聞いておりますので、今後は市の中心的な文化の殿堂として快適にご利用いただくことができますよう、市民の皆様のご生涯学習の拠点、また、文化活動の拠点として将来を見据えて末永くご利用いただけますよう工夫をしております。

なお、料金設定の見直し、さらには愛称の公募も現在検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） 今、木村教育長から答弁をいただきました。新しく市民の皆様にご利用していただける生涯学習施設というようなものとしてリニューアルをされる中で、ホールについては耐震化の影響もあって座席数が少し減少します。けれども、先ほど言われたように、ゆったりと座ることができるのであれば、これはいたし方ないという思いでございます。

そしてまた、市民が来られたときに、来場されるときに車に乗ってこられる方が多うございます。この辺も、少し聞いた話によると、ふやされるということで、今よりも駐車スペースが広がるということをお聞きしておりました。

また、今は園部公民館という名前ですけれども、今後、改修がされた後も園部公民館というような名称の名前でいかれるのか、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 名前につきましてですけれども、今までは園部公民館という名前でありましたけれども、これからは生涯学習の起点という広い門戸にいたしまして、名前も変えていきたいなという方向性を持っております。

さらには、その名前につきまして、先ほども言いましたように、市民から親しまれる愛称も公募いたしまして、愛称の名前もつけていきたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

前田議員。

○議員（2番 前田 義明君） ありがとうございます。今後、名前のほうも少し変わるということで、改修されたリニューアルというのを行った後の施設に、私、ご期待をさせていただきます。

また、改修後のリニューアルをされた施設には、この先も十分に市民の皆様に使っていただき、今までにはない新たな文化の交流の場となるようご期待もしております。

そしてまた、きょう、あすにも、近畿地方梅雨入りすると思います。いざというとき、もしものときに市民がお互いに助け合い、行政も不測の事態に対して危機管理をしっかり備えていただくことを申し上げまして、私の6月の定例会一般質問を終わりにいたします。

○議長（今面 不悖君） 以上で、前田義明議員の一般質問を終わります。

本日は、この程度といたします。

次の本会議は、6月6日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3時46分散会
